

Ⅱ キーワード編

防犯まちづくりの手法を 38 のキーワードを用いて紹介する。
また、複数のキーワードを組み合わせた 5 つのストーリー
を例示する。

1 防犯まちづくりのキーワード

1) キーワードの設定について

本書では4つのプロセス区分と、5つの原則を用いて防犯に配慮したまちづくりの要素を「キーワード」として紹介する。各キーワードは、国内外の研究成果、理論や実践を踏まえて設定した。

(1) プロセス区分について

新市街地形成について、「土地利用・交通計画」(A)のあと、「公共空間」(B)や「個々の敷地」(C)が整備され、住民等による「マネジメント」(D)が行われるという、A～Dの4つのプロセス区分ごとにキーワードを整理する。実現のプロセスはおおむねA→B→C→Dの順序をとるが、下図矢印のように、常に先のプロセスまで見越した配慮が必要である。例えば、土地利用計画時には建築計画への配慮(A⇔C)や、住民によるマネジメントへの配慮(A⇔D)も求められる。

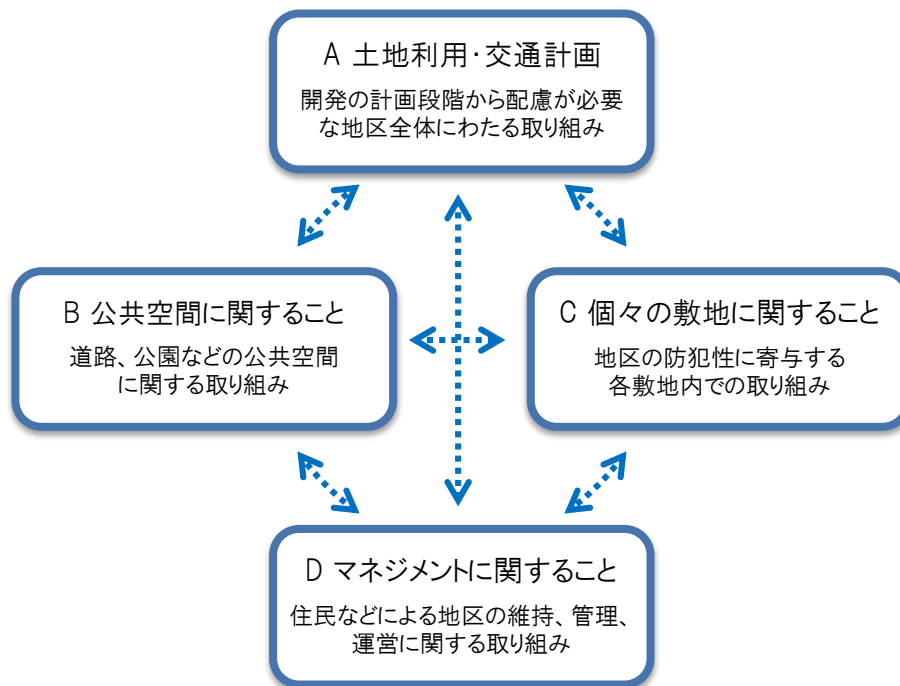


図 防犯に配慮した新市街地形成のプロセス

(2) 防犯まちづくりの5原則

理論編「防犯まちづくりの考え方」(p.2～p.4)で述べたとおり、わが国における防犯環境設計理論の地区レベルへの適用には限界がある。そこで本書では、防犯環境設計理論の4原則をベースに、英国の”Safer Places”の7原則を加味して、下記の5つの原則を設定し、原則ごとにキーワードを整理する。

◆視認性の確保 Visibility

見通しや明るさの確保によって、公共空間に人の視線が通る状態にすること。

◆活動の促進 Activity

適度な活動が行われることによって、犯罪リスクが削減され、安心感があること。

◆領域の階層化 Territory Hierarchy

公的空間から私的領域に至る階層を明確にし、部外者が進入しにくい環境をつくること。

◆わがまち意識 Ownership

住民等の地区に対する愛着、責任感、コミュニティ意識を高めること。

◆対象物の強化・回避 Target Hardening

犯罪の誘発要因を除去したり、犯罪の被害対象になりうる物を強化したりすること。

本書の5原則と防犯環境設計の4原則との関係は以下の通り説明される。

- ・「監視性の確保」を静的な「視認性の確保」と、動的な「活動の促進」に区分
- ・「領域性の強化」のうち、ソフトを維持管理と住民の「わがまち意識」に区分
(ただし維持管理はプロセス区分の「D マネジメントに関すること」に整理される)
- ・「領域性の強化」のうち、ハードは物理的障壁と心理的障壁に区分し、心理的障壁の「領域の階層化」を独立させ、物理的障壁は「対象物の強化・回避」に統合した。
- ・「接近の制御」は「対象物の強化・回避」に統合した。

表 本書の5原則と防犯環境設計理論との関係

防犯環境設計の4原則		本書の5原則
監視性の確保	静的	視認性の確保
	動的	活動の促進
領域性の強化	ソフト	わがまち意識 (維持管理に関すること →D)
	ハード (心理的)	領域の階層化
	ハード (物理的)	対象物の強化・回避
接近の制御		
対象物の強化・回避		

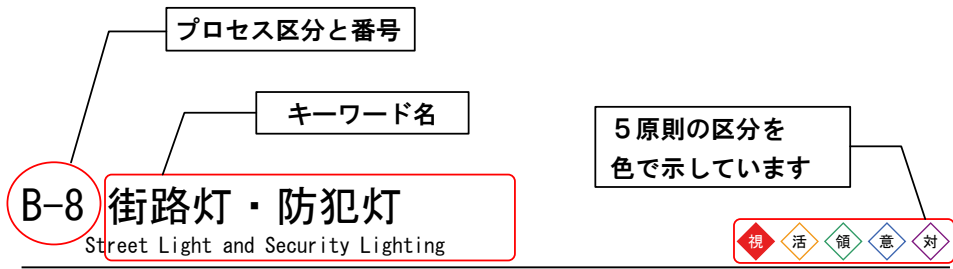
2) キーワード一覧

区分	番号	キーワード	防犯まちづくりの5原則				
			視認性の確保	活動の促進	領域の階層化	わがまち意識	対象物の強化・回避
A 土地利用・交通計画	A-1	ウォークアビリティ Walkability		○			
	A-2	土地・建物用途の複合化 Mixed Land Use and Building Use		○			
	A-3	道路の段階構成 Hierarchy of Roads			○		
	A-4	パーミアビリティ Permeability		○			
	A-5	クルドサック・袋小路 Culs-de-Sac/Dead-end Streets			○		
	A-6	コモンスペース Common Areas				○	
	A-7	まちの顔 Landmark				○	
	A-8	まんなかの広場 Squares in the Heart of Communities	○				
	A-9	アクティブゾーン Active Zone		○			
	A-10	角地の利用 Use of Corner Lots		○			
	A-11	住宅の多様化 Diversity of Dwelling Types		○			
	A-12	接地階の利用 Use of Ground Floor		○			
	A-13	街並みのルール Covenants, Conditions and Restrictions				○	
	A-14	歴史や文化への配慮 Appreciation of Heritage and Culture				○	
B 公共空間に関すること	B-1	施設計画への住民参加 Citizen Participation in Planning Process				○	
	B-2	アイデンティティ Identity				○	
	B-3	サードプレイス The Third Place		○			
	B-4	まちの縁側 Public-Private Linkages				○	
	B-5	歩車共存 Pedestrian and Vehicle Coexistence		○			

区分	番号	キーワード	防犯まちづくりの5原則				
			視認性の確保	活動の促進	領域の階層化	わがまち意識	対象物の強化・回避
B 公共空間に関すること	B-6	領域境界の演出 Defining Territories			○		
	B-7	見通しの良い公園 Visibility in Parks	○				
	B-8	街路灯・防犯灯 Street Light and Security Lighting	○				
	B-9	サイン Signage					○
	B-10	耐バンダリズム Anti-Vandalism					○
C 個々の敷地に関すること	C-1	公共空間に向く窓 Windows Facing Public Spaces	○				
	C-2	家あかり Light of Houses	○				
	C-3	見通しの良い住宅外構 Transparency of Housing Exteriors	○				
	C-4	フットパスとのつながり Connectivity of Footpaths		○			
	C-5	透過性の高い店舗 Transparency of Stores	○				
	C-6	オープンカフェ／キオスク Outdoor Cafés / Kiosks		○			
	C-7	死角の解消 Minimizing Dead Spaces	○				
	C-8	足場の除去 Removing Scaffolds					○
D マネジメントに関すること	D-1	エリアマネジメント組織 Community Management Organization				○	
	D-2	維持管理活動への参加 Participation in Management and Maintenance				○	
	D-3	顔見知りの関係づくり Promotion of Face-to-Face Communication				○	
	D-4	表出・花 Exhibition, Flowers		○			
	D-5	イメージ Image of Place		○			
	D-6	未利用地の創造的活用 Creative Use of Undeveloped Land		○			

※キーワードによっては「防犯まちづくりの5原則」に複数該当するものもあるが、ここでは最も該当する原則1つを選んだ。

3) 凡例：キーワードの見方



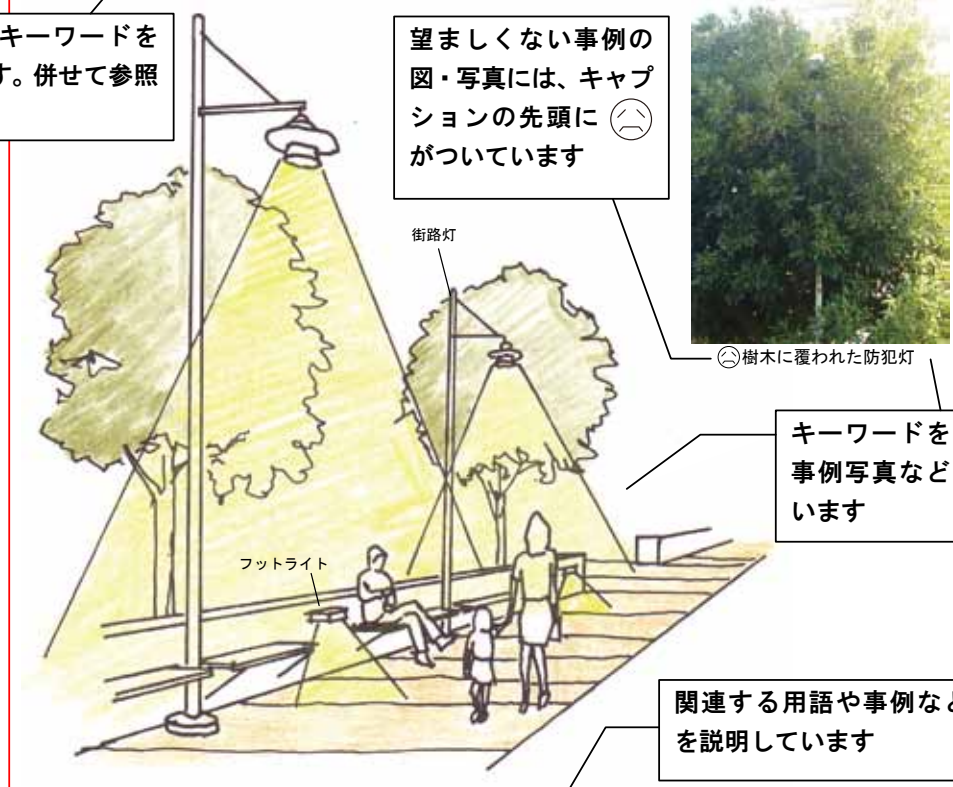
暗がりでは犯罪が起こりやすく、住民が不安を感じやすい。街路灯・防犯灯はこうした犯罪を抑止し、不安を低減する。特に夜間に通行や活動が想定される場所においては、街路灯や防犯灯など照明を確保し、暗がりをつくらないように配慮する。

ただし、光害や照度の低下、グローブの汚れ、樹木による隠れなどに配慮し、適切に維持管理することが必要である。

関連するキーワード：A-1 ウォーカビリティ、G-2 家あかり

関連する他のキーワードを記載しています。併せて参照してください

望ましくない事例の図・写真には、キャプションの先頭に ☹ が付いています



関連する用語や事例などを説明しています

光害 (ひかりがい)

夜間の照明によって引き起こされる、様々な害の総称。照明対象の範囲外に漏れてしまった光が、良好な光環境を損なってしまい、その結果、何らかの悪影響を与えた場合を言う。野生の動植物、農作物・家畜、社会活動（天体観測・睡眠）に対する害など、具体的な内容は様々である。

(出典：建築研究所 (2009)「防犯まちづくりのための調査の手引き」)

1 防犯まちづくりのキーワード

A 土地利用・交通計画

開発の計画段階から配慮が必要な地区全体にわたる取り組み

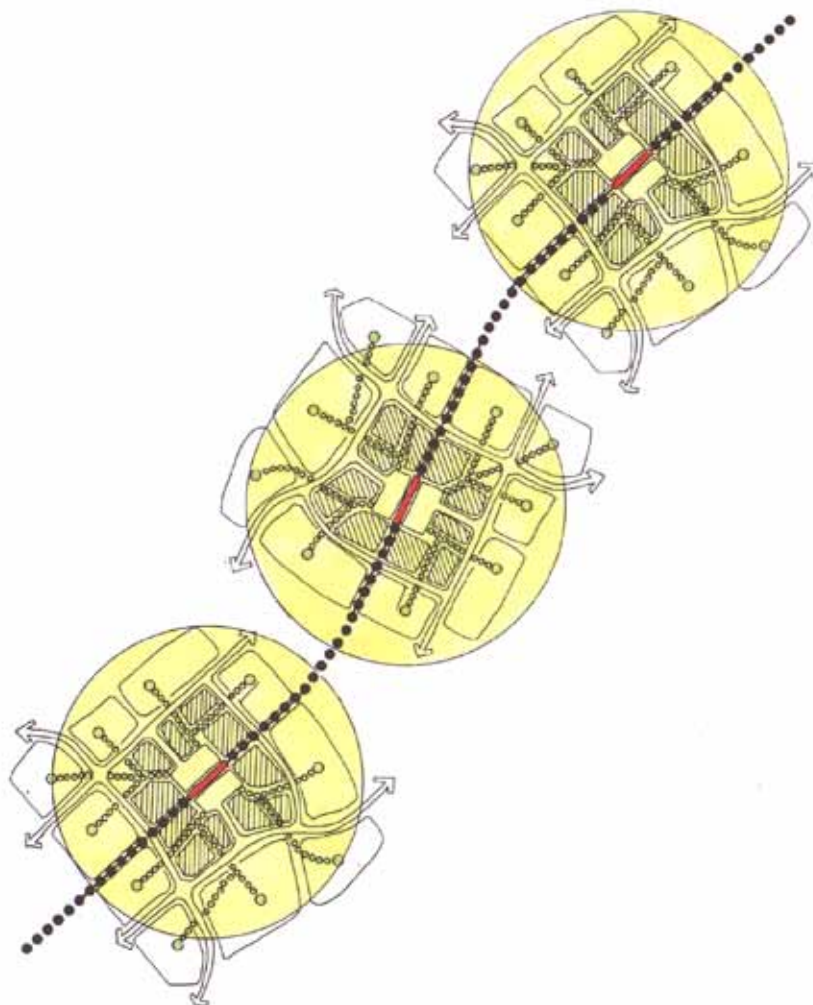
A-1 ウォーカビリティ

Walkability



コンパクトで歩いて暮らせる（ウォーカビリティのある）まちづくりを目指す。そうしたまちでは、車の利用機会が少なく、歩行者により人目が確保される。人目が少なくなる夜間でも、駅などから帰宅する歩行者が安全に歩けるように配慮した動線計画を行う。

関連するキーワード：B-8 街路灯・防犯灯



TOD：公共交通指向型開発

公共交通指向型開発（Transit Oriented Development：TOD）は、アメリカで提案された用語で、ミクروسケールでは、公共交通駅（停留所）徒歩圏域に高密度に、多様な用途の開発を行うもので、自動車利用の抑制と公共交通利用促進を意図している。マクروسケールでは、そのような開発をネットワーク化することで、都市圏全体での自動車交通需要の削減を図る土地利用戦略といえる。

東京急行電鉄による多摩田園都市開発などが典型例である。

（出典：『都市交通計画』第二版、新谷洋二編、技報堂出版、2003.4）

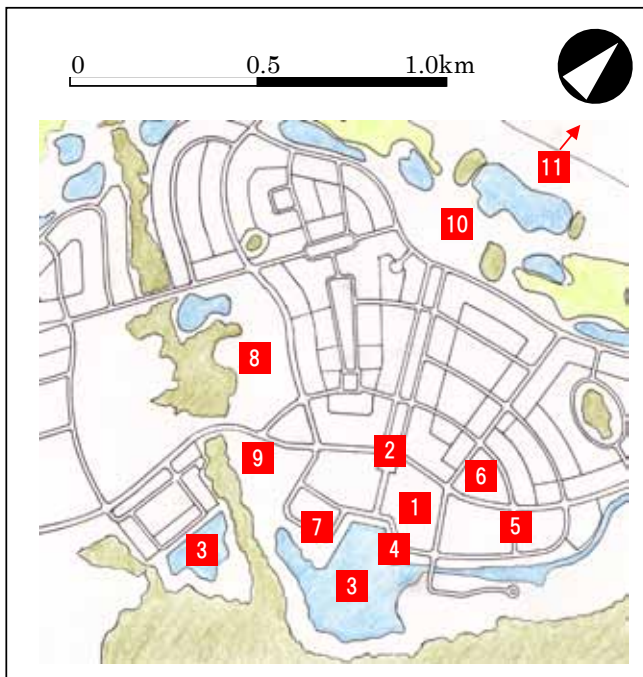
A-2 土地・建物用途の複合化

Mixed Land Use and Building Use



住宅に純化しない土地利用の複合化により、昼夜にわたり偏りなく活動が行われ、まちに人目が確保される。建物内に複数の用途を入れる住商併用建物、事務所兼住宅なども同様の効果が期待される。ただし、不特定多数が集まる施設が住宅に隣接するなど、用途間の衝突を生まないように配慮が必要である。

関連するキーワード：A-12 接地階の利用



フロリダ州オーランド市郊外のセレブレーション。住宅地の中に様々な用途が配置されている。図中の数字は以下の通り。

- 1 市役所・郵便局・銀行等、
- 2 マーケットストリート、
- 3 湖沼、
- 4 噴水公園、
- 5 ホームビジネス地区、
- 6 教会、
- 7 ホテル、
- 8 学校、コミュニティセンター、
- 9 大学施設、
- 10 ゴルフ場、
- 11 病院



マーケットストリートで毎週日曜日に行われるファーマーズマーケット



商店や飲食店の2・3階を業務、住宅として使う

ガーデンシティ舞多間（神戸市垂水区）では、「緑豊かな環境につつまれ、お店もできる出会いのある暮らし」を提案し、住宅地のなかにカフェやクリニックが立地している。

写真：
左からカフェ、住宅、事務所がならぶ街並み



A-3 道路の段階構成

Hierarchy of Roads



道路の段階構成によって、匿名性の高い公的空間から住宅などの私的空間に向かうにつれて、部外者が進入しにくいようにする。道路の段階構成を明確にすることにより、通過交通の排除などのアクセスコントロールと、街区単位での領域性の確保を行う。

関連するキーワード：A-5 クルドサック・袋小路、B-6 領域境界の演出

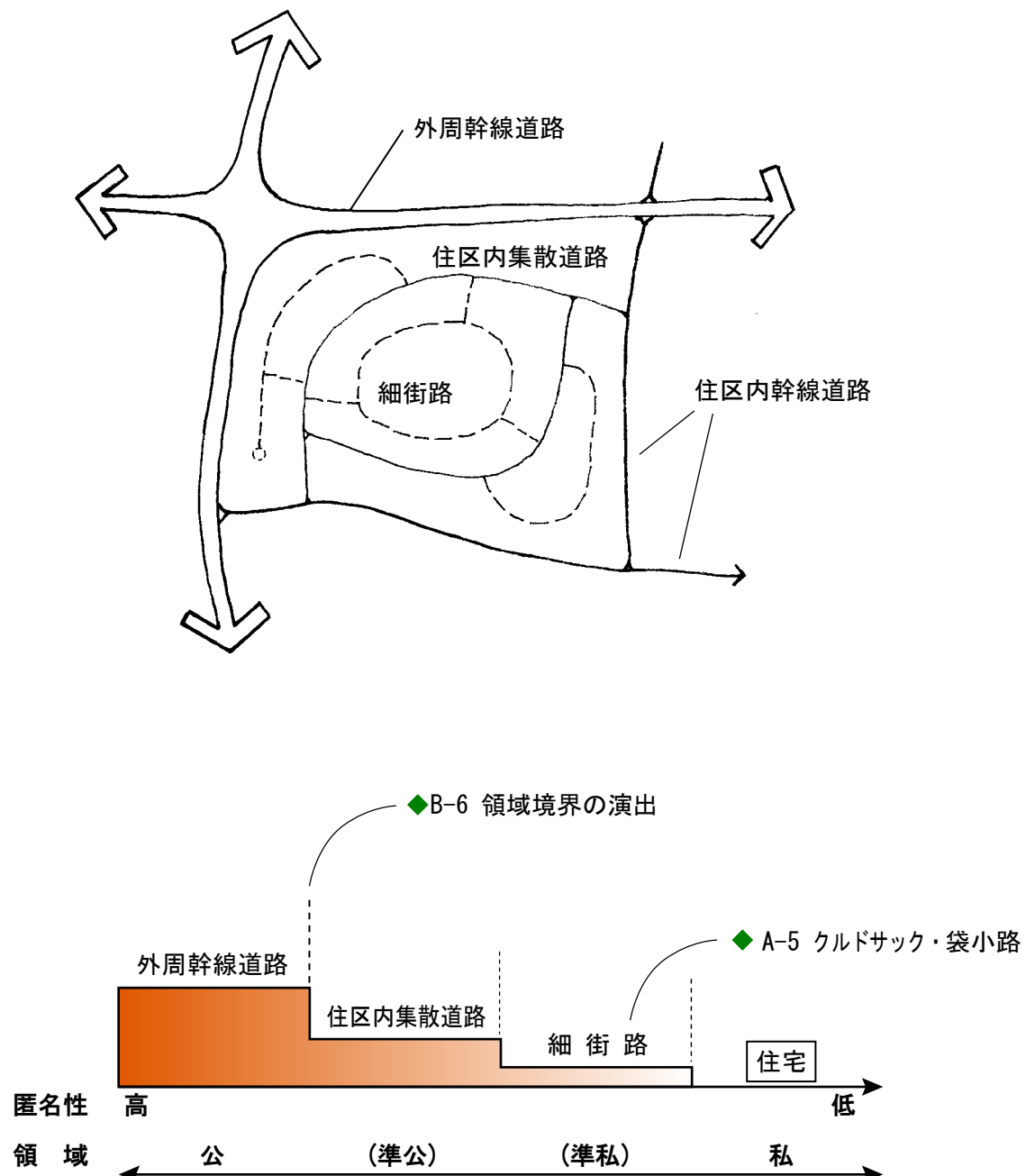


図 道路序列（ヒエラルキー）の概念図

A-4 パーミアビリティ

Permeability



歩行者のパーミアビリティが高い（通り抜けしやすい）まちでは、通行者により人目が確保される。地区レベルの動線計画においては、パーミアビリティの確保が望ましい。特にフットパスなどによる歩行者のネットワークに配慮する。

※ permeability: 透過性、浸透性

関連するキーワード：A-5 クルドサック・袋小路、G-4 フットパスとのつながり



フットパスによるパーミアビリティの確保



フットパス（シーサイドももち／福岡市早良区）



⊖ 歩行者のパーミアビリティが低い例
（小学校まで遠回りを強いられる）

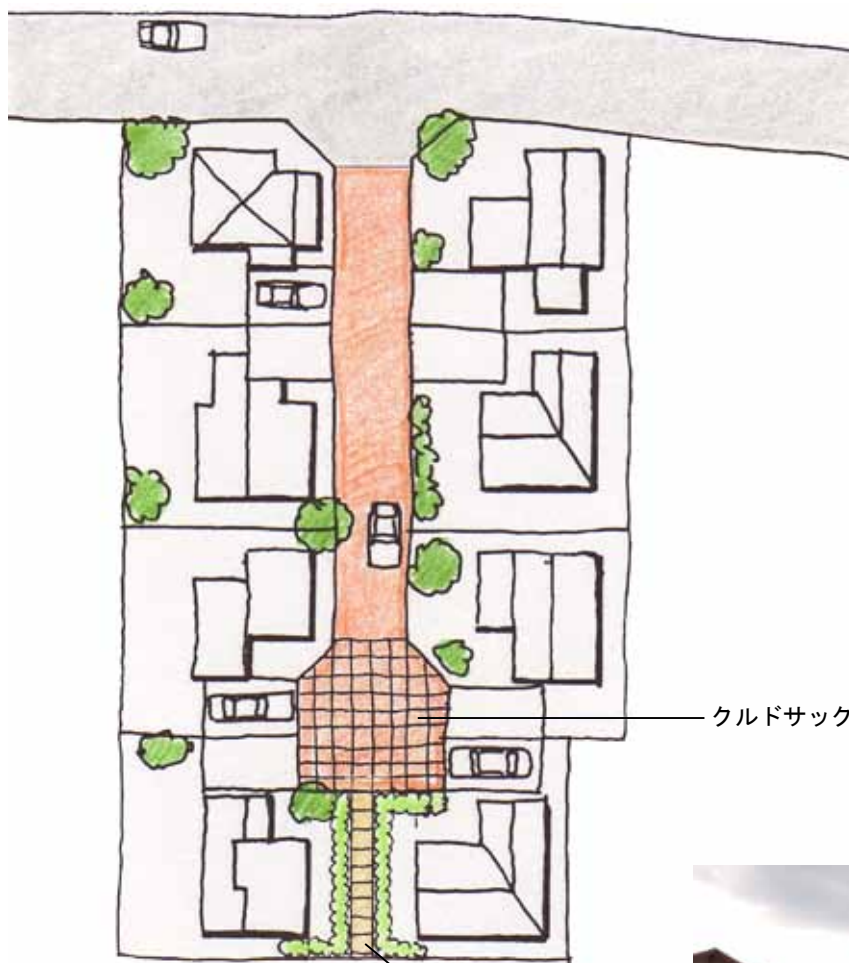
A-5 クルドサック・袋小路

Culs-de-Sac/Dead-end Streets



クルドサック・袋小路は、私的な領域であることを感じさせるため、部外者が心理的に進入しにくい。クルドサック・袋小路で車の通り抜けをなくしつつも、その端部にフットパスをつなげ、歩行者の通り抜けの良さ（パーミアビリティ）を確保する。

関連するキーワード： A-3 道路の段階構成、A-4 パーミアビリティ、D-3 顔見知りの関係づくり



歩行者が通り抜けできるクルドサック



住宅に囲まれた袋小路状の空間をのぞむ
(照葉のまち／福岡市東区)

A-6 コモンスペース

Common Areas



コモンスペース（共有／共用空間）は、公的空間と私的空間の緩衝空間（準私的空間）となり、部外者の私的空間への進入をしづらくする。数戸の住宅をクラスター化し、それらのアプローチ部分にコモンスペースを設置する。コモンスペースを住民が管理することも、領域性の確保に有効である。

関連するキーワード：D-2 維持管理活動への参加、D-3 顔見知りの関係づくり



複数戸の住宅をクラスター化し、アプローチ部分にコモンスペースを設けた例
(ビレッジつくば竹園／茨城県つくば市)

A-7 まちの顔

Landmark



ランドマークとなる建物や公園、シンボルツリーなどの「まちの顔」は、まちのアイデンティティとなり、住民のわがまち意識を高める。「まちの顔」となる場所へのわかりやすい動線や見通しの確保などにも配慮する。

こうした都市構造による「まちの顔」だけでなく、住民等の愛着によって生まれる「まちの顔」も存在する。

関連するキーワード：B-2 アイデンティティ



有名建築家の設計によるランドマークとなる建物
(セレブレーション／フロリダ州)



広場に設置されたシンボル塔
(セブンダイヤルズ／ロンドン)



住宅地の入口に設置されたストリートアート
(シーサイドもち／福岡市早良区)



駅前広場のシンボルとなるヒマラヤ杉
(ときわ台駅前広場／東京都板橋区)



たこ型遊具がシンボルとなっている通称「たこ公園」
(豊玉公園／東京都練馬区)

A-8 まんなかの広場

Squares in the Heart of Communities



まちの中央にある広場は、周囲から見守られやすく、安心して遊んだり、憩うことができる。広場を見守ることができるよう、周囲の道路のつながりや土地利用に配慮する。

関連するキーワード：A-9 アクティブゾーン



パレットコート七光台（千葉県野田市）



多くの住宅の窓が向いた公園
（リフレ岬／大阪府岬町）



北鴻巣駅西口土地区画整理事業（埼玉県鴻巣市）



まちの中心にシンボル（魅力）となる大きな公園（約4,300㎡）が配置され、その周りを囲むように住宅と店舗が配置されている。

A-9 アクティブゾーン

Active Zone



公園等の周囲に、人目の多い施設を立地させるアクティブゾーンを設置することで、公園等に向かう人目を確保する。具体的には、キオスクやオープンカフェなどの施設を計画的に配置することが考えられる。これにより、公園利用者の安全も確保することができ、住民の交流も生まれる。

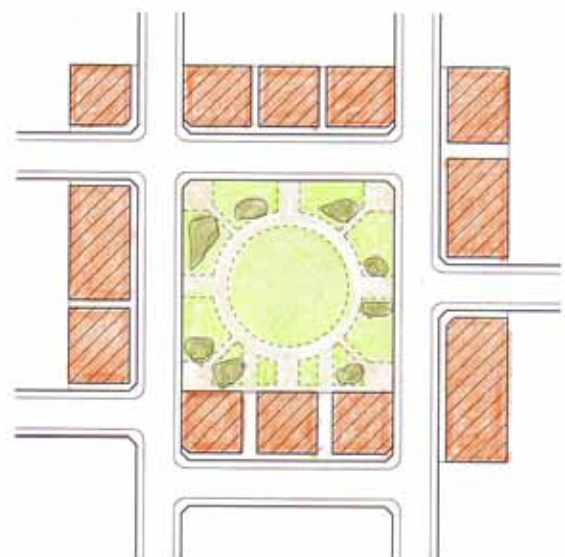
関連するキーワード：A-8 まんなかの広場、C-5 透過性の高い店舗、C-6 オープンカフェ／キオスク



奥に設置されたアクティブゾーンから視線が注がれる公園



湖沿いのプロムナードに連続する飲食空間
(セレブレーション／フロリダ州)



公園の周りのアクティブゾーン（斜線部分）

A-10 角地の利用

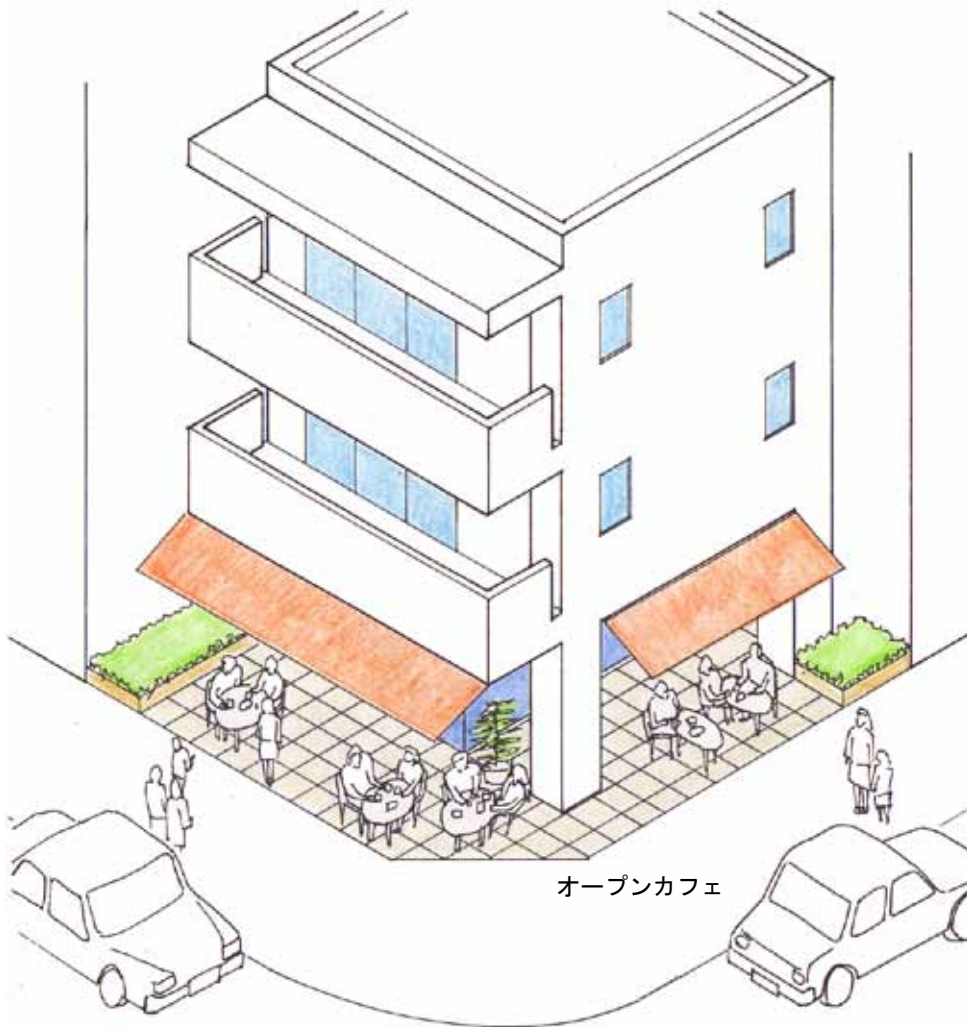
Use of Corner Lots



複数の道路に面する角地の利用を高めることで、道路に向かう人目を効率的に増やすことができる。オープンカフェや小店舗などの施設を計画的に配置することが考えられる。

住宅の場合は、二方向に面するコーナー窓の設置が有効である。

関連するキーワード：C-6 オープンカフェ／キオスク



角地のコーナー窓の例



ポケットパークに向けた飲食店
(福岡市早良区)



街路を広く眺められるオープンカフェ
(静岡県浜松市)

A-11 住宅の多様化

Diversity of Dwelling Types



住民の属性が画一的な住宅地では、平日の昼間など、人目のない時間帯が生まれる。住宅の多様化により住民の属性が多様化し、昼夜にわたり偏りなく活動が行われ、まちに人目が確保される。住宅形式（戸建、集合）、所有形態（持家、賃貸）、規模、間取りなどを多様化させることで、多様な住民が住まうことが可能になる。

関連するキーワード： B-8 街路灯・防犯灯



戸建て住宅のガレージ上部に設けられたアパートメント



一般的な戸建て住宅



イギリス風のタウンハウス



コンドミニウム（集合住宅）



水際の一等地に建つ
エステートホーム

ブロックごとに異なる多様な住宅が建てられているセレブレーション（フロリダ州）

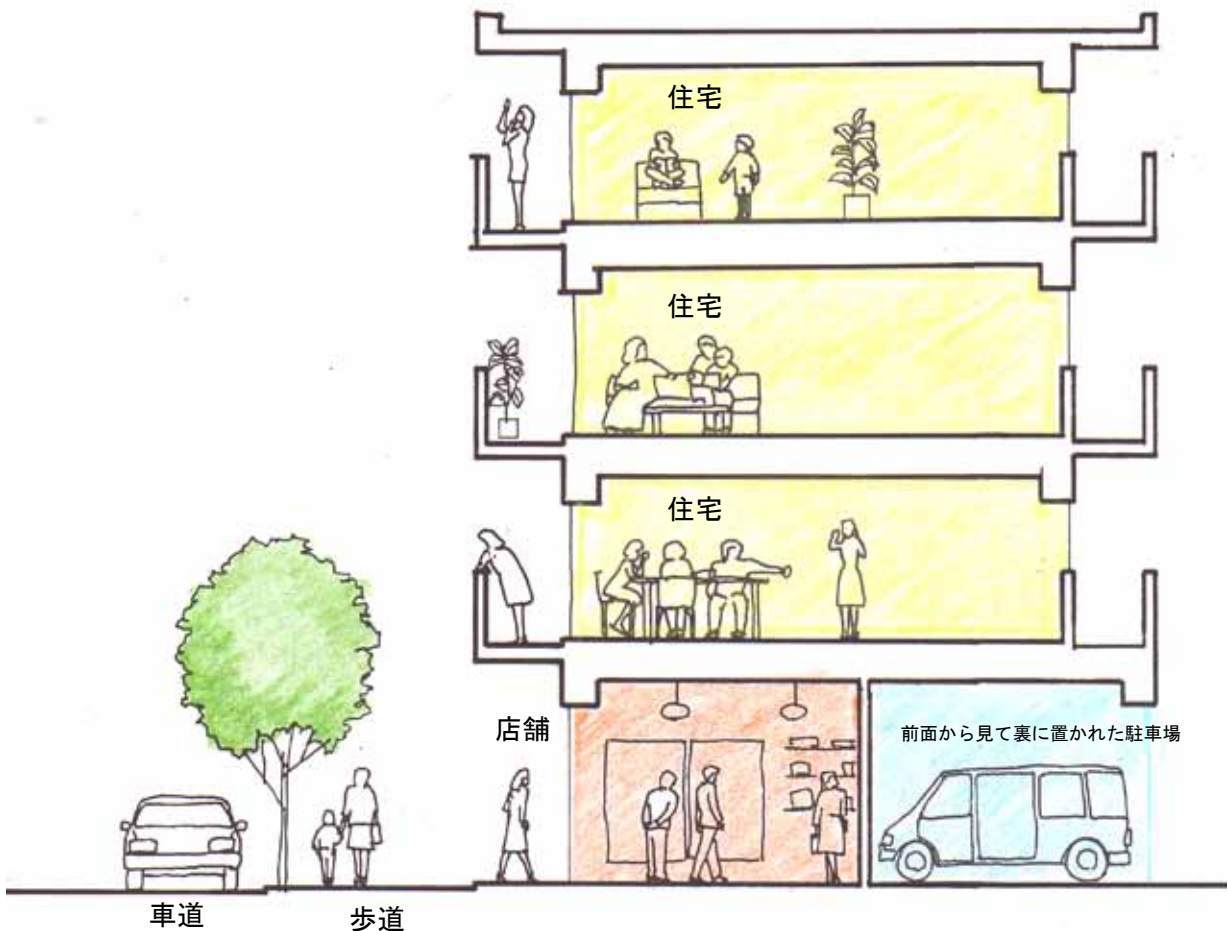
A-12 接地階の利用

Use of Ground Floor



店舗や集会施設など利用頻度の高い用途を接地階に置くことにより、前面道路に対する人目を確保する。逆に、駐車場・駐輪場などが前面道路に直面しないように配慮することが望ましい。

関連するキーワード：A-2 土地・建物用途の複合化、C-5 透過性の高い店舗



⊖ 1階が駐車場となっており、前面道路に対する人目の確保ができていない



A-13 街並みのルール

Covenants, Conditions and Restrictions



街並みのためのルールの存在、それにより統一された街並みは、住民のまちに対する関心を高めるとともに、犯罪企図者にもそのことを知覚させる。ルールを通じたまちの魅力の維持は、資産価値の向上や、住みやすいまち、住み続けたいまちとしての価値（生活価値）にもつながる。外構や門灯・門柱等の統一、環境緑地の整備などのルール化が考えられる。

関連するキーワード： B-1 施設計画への住民参加、C-3 見通しの良い住宅外構、
D-1 エリアマネジメント組織



地区計画により壁面後退を規定し、植栽帯を設けた住宅地
(泉パークタウン／仙台市泉区)



建築協定により壁面後退し、生垣等の緑の連続性を確保した街並み（左）
建築協定の存在を知らせる表示（右）
(シーサイドももち／福岡市早良区)

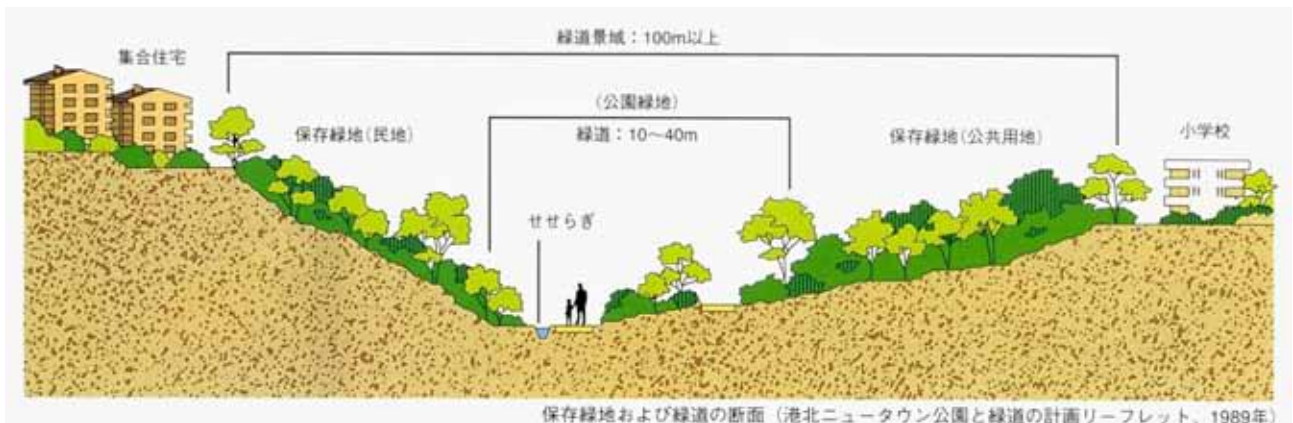
A-14 歴史や文化への配慮

Appreciation of Heritage and Culture



歴史や文化はまちのアイデンティティとなり、住民のわがまち意識を高める。地形、自然、地域の歴史・文化資産を活かした配置計画とし、地域に愛される寺社や蔵、樹木などを保全・維持・活用する。

関連するキーワード：B-2 アイデンティティ



保存緑地および緑道の断面（港北ニュータウン公園と緑道の計画リーフレット、1989年）

既存の地形を生かした緑道整備の例（港北ニュータウン／神奈川県横浜市）

グリーンマトリックスシステムと呼ばれるオープンスペース計画により、公的な緑のみでなく、学校の校庭、公益的施設の庭、集合住宅の棟間などのオープンスペースや文化財など歴史的遺産をフットパスで結合しており、通勤通学や買い物時の安全性・快適性の確保、散歩やハイキングなどの余暇活動機能の確保などを図っている。

（出典：住宅・都市地域整備公団 神奈川県支社 港北開発事務所）



地域の歴史的な建物・蔵・樹木などが残る町並み（東京都日野市）



水の流れを活かした緑地空間（東京都日野市）



緑の連続性に配慮した住宅地（東京都新宿区）



地域住民に育まれる「船橋の小径」（東京都世田谷区）

1 防犯まちづくりのキーワード

B 公共空間に関すること

道路、公園などの公共空間に関する取り組み

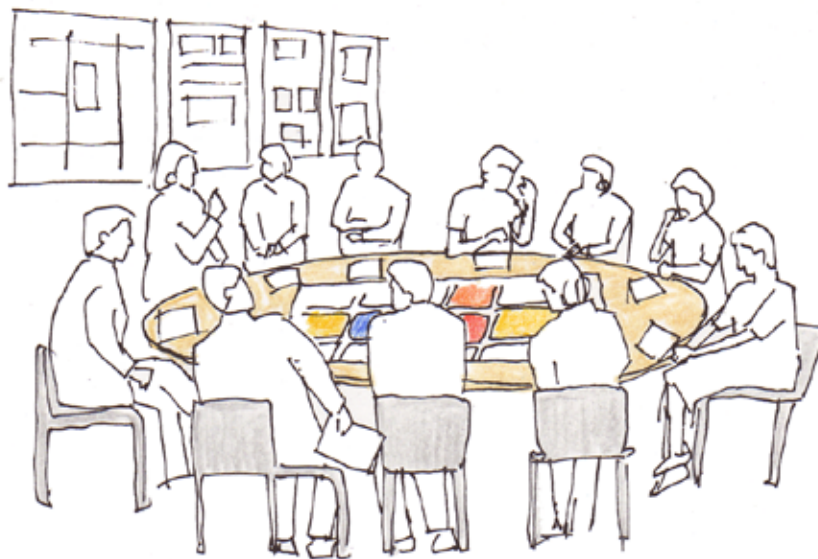
B-1 施設計画への住民参加

Citizen Participation in Planning Process



計画段階の住民参加は、公共空間に対する住民の所有意識を高め、供用後の維持管理への参加を促進する。公園やせせらぎづくりにおいて、完成後のアダプト制度の導入と、計画段階からの住民参加をセットで考えておくことが望ましい。

関連するキーワード： A-13 街並みのルール、D-1 エリアマネジメント組織、D-2 維持管理活動への参加



利用者、行政、住民等が作り続けるくさっぱら公園（東京都大田区）



アダプト制度

公行政が、特定の公共財（道路、公園、河川など）について、市民や民間業者と定期的に美化活動を行うよう契約する制度のこと。美化活動を行う主体は、地域住民などのボランティアが多く、行政はそれらの活動に対し一定の支援を行うという形式が多い。「Adopt」とは、英語で「養子縁組をする」という意味であり、公共財を地域で引き受けるといった意味合いの制度。

（出典：建築研究所（2009）「防犯まちづくりのための調査の手引き」）

B-2 アイデンティティ

Identity



まちのアイデンティティ（独自性）となる要素（エレメント）は、住民のわがまち意識を高め、公共施設の維持管理活動等への参加を促進する。アイデンティティとなる要素として、共通の素材を用いたストリートファニチャーや、共通のロゴ、住民が考えた愛称などが考えられる。

関連するキーワード：A-7 まちの顔、A-14 歴史や文化への配慮

◆公共物に共通の素材である丸い川石と木材を用いるウッドブリッジ（カリフォルニア州アーバイン市）



ビレッジのシンボルである木製の橋



丸石と木を使ったサイン



住宅地のロゴが入ったベンチ

◆「花と緑に囲まれた芸術の里」を地域づくりの基本構想とする大城地区（沖縄県北中城村）



公園内に設置された大型テラコッタ



県道沿いで育てられているランの花

◆特徴のあるロゴデザインによるアイデンティティの創出



高須ボンエルフ ロゴ
(北九州市若松区)



エリアマネジメント北鴻巣ロゴ
(埼玉県 北鴻巣土地区画整理事業)



津田沼「奏の杜」ロゴ
(千葉県 JR津田沼駅南口
特定土地区画整理事業)

B-3 サードプレイス

The Third Place



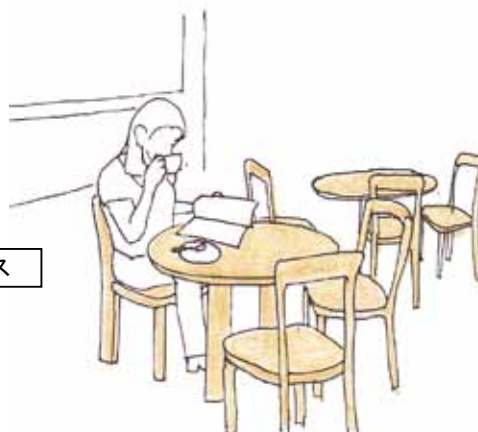
サードプレイス（第3の居場所）の存在は、まちに活気を与え、人目を増やすことができる。また、住民が気軽に立ち寄り、思い思いに時間を過ごすことのできるサードプレイスは、利用者のコミュニティ意識も高める。サードプレイスになり得る場所として、例えば公園や集会場などの共用空間やカフェなどが考えられる。

関連するキーワード：B-4 まちの縁側、C-6 オープンカフェ／キオスク



サークルの仲間が集まることのできる空間

サードプレイス



自分の時間を与えてくれるカフェ



サードプレイスとは、アメリカの社会学者レイ・オールデンバーグが1989年に著書“The Great Good Place”で発表した新しい都市の居場所（プレイス）の概念。

都会で楽しく暮らすには3つの居場所が必要であり、ファーストプレイスが自宅、セカンドプレイスが職場（学校）、この中間にあるのがサードプレイスと定義されている。

B-4 まちの縁側

Public-Private Linkages



昔ながらの縁側のように、気軽に立ち話ができる場所として、まちの縁側となる空間を配置する。これにより、住民の活動を創出し人目を増やすとともに、人と人とをつなぎ、コミュニティを育む。辻広場やポケットパークなどの整備に加え、公的空間と建物とのつながりの確保が求められる。

関連するキーワード：B-3 サードプレイス



地域の交流と活動を惹きつける町屋の床几（しょうぎ）
（愛媛県内子町）→p. 8参照
[写真提供：パンノイ・ナッタポン氏]



大学と地域が連携し、地域力の再生をめざす“芝の家”
（東京都港区）
[写真提供：芝の家]

B-5 歩車共存

Pedestrian and Vehicle Coexistence



歩行者と自動車とが共存することで、動線が分散せず、ドライバーからも歩行者に対して見守りの目が向けられる。ハンプや狭さくの設定など、交通静穏化手法の導入が考えられる。ただし、交通事故対策や、ひったくりなどの路上犯罪対策が必要であり、自動車の交通量が多い場合、歩道にガードレールを設けたり、自転車・バイクの進入防止柵を設置することも考えられる。

関連するキーワード：



イメージ狭さくを用いて車の速度抑制を狙った歩車共存道路



歩車道境界の植栽帯や歩道上の進入防止柵設置により、バイクや自転車によるひったくり抑止を図った道路（岐阜県岐阜市）



車道を蛇行させることで車の速度を抑制した歩行者優先の道路（埼玉県熊谷市）



交通静穏化

抜け道利用を削減し、走っている自動車の速度を低減する手法。代表的な手法として、ハンプ（車道を隆起させる）や狭さく（車道を部分的に狭める）と呼ばれるものがある^{*1}。横浜市泉区では生活道路をコミュニティ道路として整備した結果、犯罪の減少に結びついたことが報告されている^{*2}。

*1 建築研究所（2009）「防犯まちづくりのための調査の手引き」

*2 横浜市（2007）「生活道路の再生による防犯対策」『安全・安心の手引き 地域防犯の理論と実践』、ぎょうせい

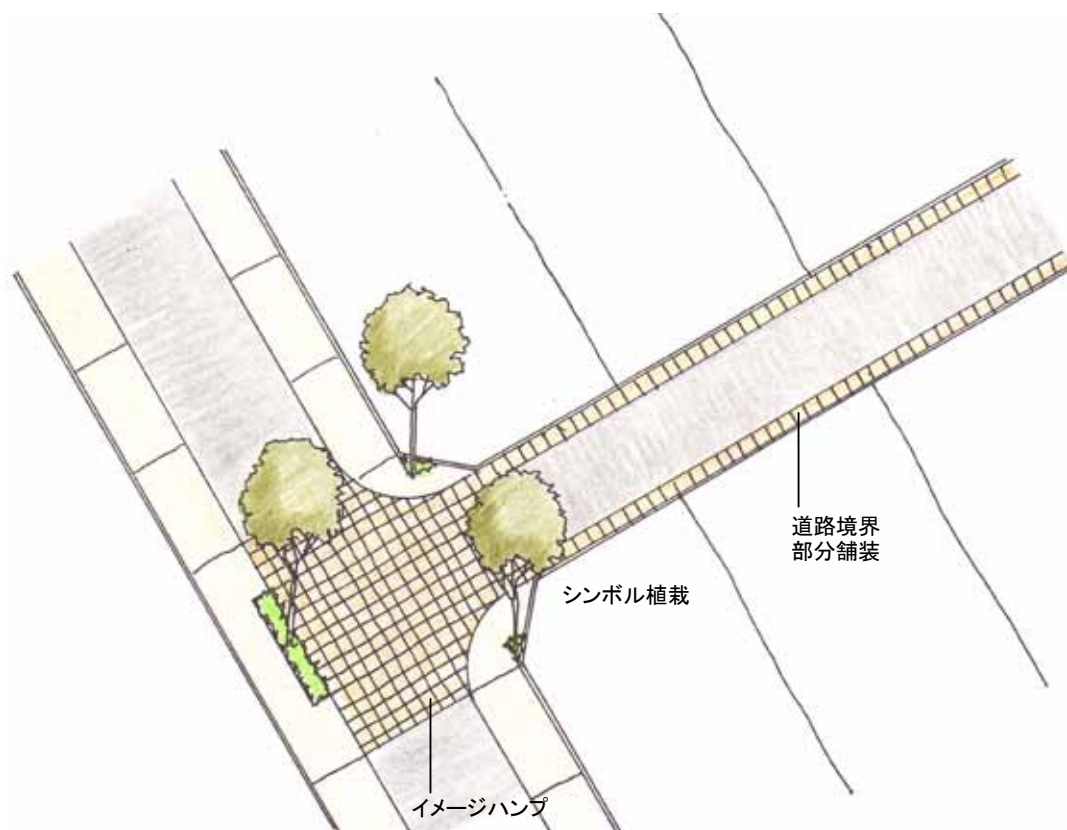
B-6 領域境界の演出

Defining Territories



領域表示物で領域の境界を明示することで、部外者が私的空間に進入しづらくする。領域表示物の例として、道路舗装のテクスチャや色の変化、イメージハンプ、ゲートツリー、ストリートファニチャーの配置などがある。

関連するキーワード：A-3 道路の段階構成



地区内の道路舗装を替えた住宅地
(吾妻四丁目地区／茨城県つくば市)



通りの名前が入ったゲートモニュメント
(イギリス・マンチェスター市)

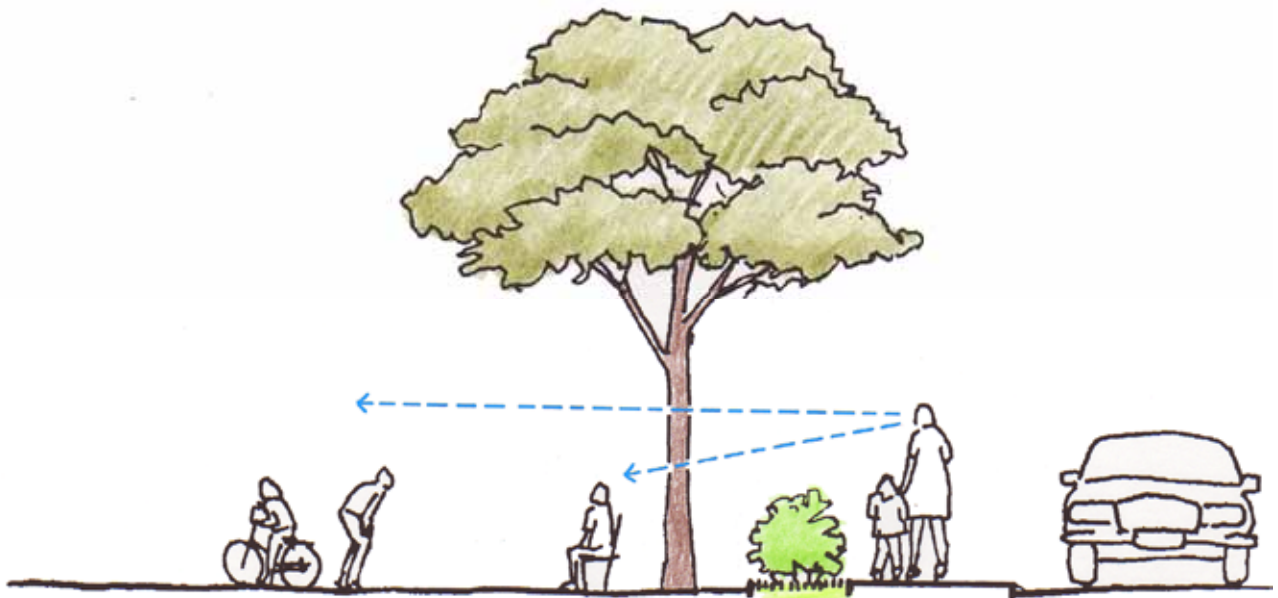
B-7 見通しの良い公園

Visibility in Parks



公園の見通しを良くし、周囲からの人目を確保するとともに、犯罪企図者が隠れる死角をなくす。一定の緑量を確保しつつ見通しを良くするため、低木の高さを人の目線より下げ、高木の樹冠を人の目線より上げる。ただし、継続的に見通しが保たれるよう、剪定など計画的な管理が必要である。

関連するキーワード：C-7 死角の解消



低木の高さを人の目線より下げ、高木の樹冠を人の目線より上げて見通しを確保する。



パレットコート七光台（千葉県野田市）



緑量と見通しの確保を両立する公園
（東京都板橋区）

B-8 街路灯・防犯灯

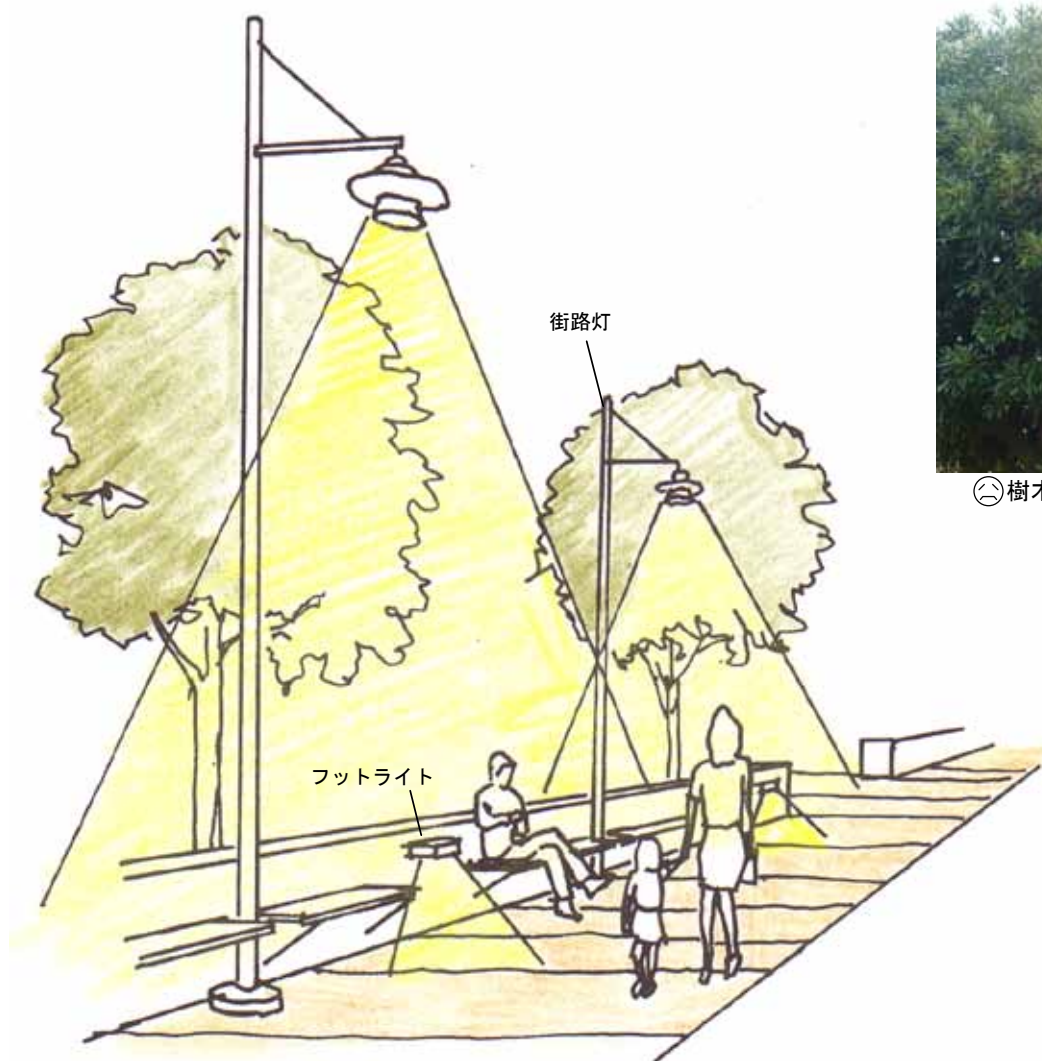
Street Light and Security Lighting



暗がりでは犯罪が起こりやすく、住民が不安を感じやすい。街路灯・防犯灯はこうした犯罪を抑止し、不安を低減する。特に夜間に通行や活動が想定される場所においては、街路灯や防犯灯など照明を確保し、暗がりをつくらないように配慮する。

ただし、光害や照度の低下、グローブの汚れ、樹木による隠れなどに配慮し、適切に維持管理することが必要である。

関連するキーワード：A-1 ウォーカビリティ、C-2 家あかり



⊖ 樹木に覆われた防犯灯



光害（ひかりがい）

夜間の照明によって引き起こされる、様々な害の総称。照明対象の範囲外に漏れてしまった光が、良好な光環境を損なってしまい、その結果、何らかの悪影響を与えた場合を言う。野生の動植物、農作物・家畜、社会活動（天体観測・睡眠）に対する害など、具体的な内容は様々である。

（出典：建築研究所（2009）「防犯まちづくりのための調査の手引き」）

B-9 サイン

Signage



場所ごとに、許容されている行為とそうでない行為を明確に揭示し、犯罪や反社会的行為に対する言い訳をさせない。「駐車禁止」「ここでは以下のような行為は禁じられています」「私有地」等のサインを適切な場所に配置する。ただし、サインによって景観が損なわれないような配慮も必要である。

関連するキーワード：B-8 街路灯・防犯灯



公園利用上の注意が書かれたサイン
(福岡市東区)



バイク・自転車が共生し、人にやさしい街になるように
“おしチャリ”のサインを掲げている
(福岡市中央区)



⊖ サインによって景観が損なわれないような配慮も必要である

B-10 耐バンダリズム

Anti-Vandalism



破壊行為や落書きなど、バンダリズムの対象となりやすい施設の耐性を高め、バンダリズムが行われにくくする。公園であれば、ベンチやトイレなどに破壊や落書きがされにくい材料を用いる。または、それらの対象となる物を設置しない（被害の回避）。それでもバンダリズムが行われた場合には、住民などの手で、速やかな原状回復に努める。

関連するキーワード：D-2 維持管理活動への参加



トイレの外壁には地域の小学生の絵が飾られている（けやきの公園／東京都板橋区）



ベンチのスケートボード防止対策（イギリス・マンチェスター市）



割れ窓理論

建物やビルの窓ガラスを割られたまま放置しておくと、外部からは、その建物ひいては地域全体が管理されていないと認識され、地域全体が荒れ、犯罪が多発していくという考え方。

住民の参加により、落書き対策や清掃活動、ごみ出しルールの徹底などを図り、美しく快適なまちにしていくことは、住民のなわばり意識や当事者意識の向上につながり、防犯上有効と言える。

（出典：国土交通省（2008）「安心して暮らせるまちにするために～地域防犯活動からはじめるまちづくり～」）

1 防犯まちづくりのキーワード

C 個々の敷地に関すること

地区の防犯性に寄与する各敷地内での取り組み

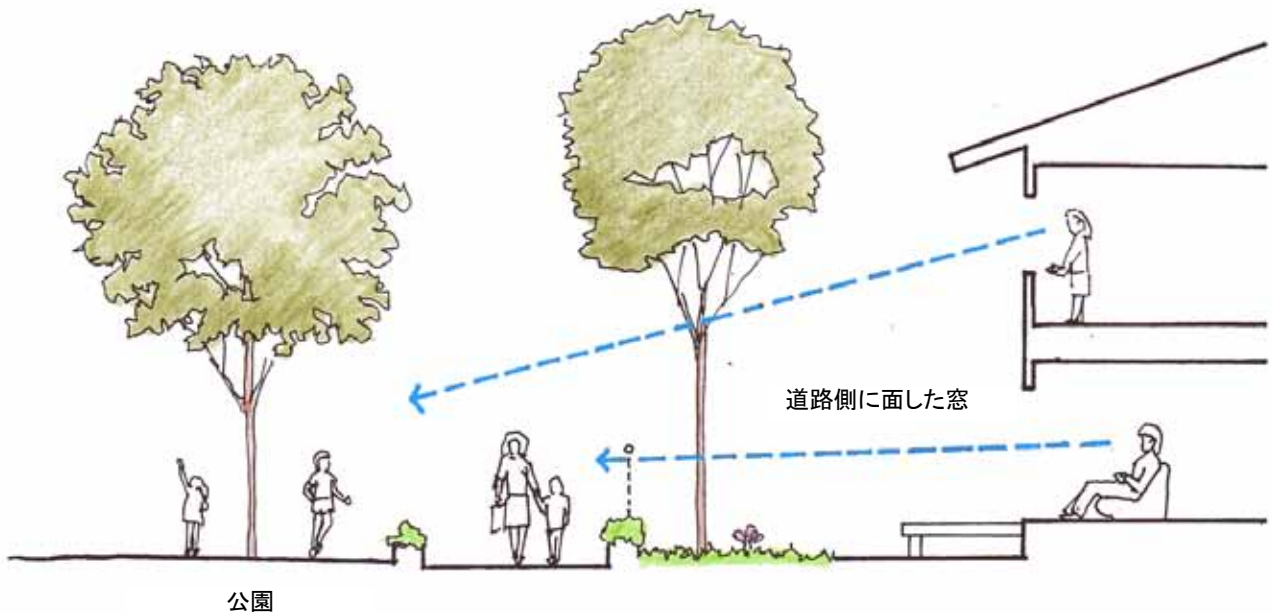
C-1 公共空間に向く窓

Windows Facing Public Spaces



公共空間に向く窓により、建物から公共空間に向かう人目を確保する。特に子どもが遊ぶ公園には、利用頻度の高い部屋の窓を向けることが望ましい。通常なら窓を設けない側面にも、「見せ窓」を設置することで、犯罪企図者に視線を感じさせ、牽制できる。

関連するキーワード： C-3 見通しの良い住宅外構、C-7 死角の解消



寝室の窓から見える公園
(ウッドベリー／カリフォルニア州アーバイン市)



歩行者専用道路に面して設置されたマンション集会室
(大阪府豊中市)

C-2 家あかり

Light of Houses



門灯、玄関灯、庭園灯、窓あかりは、街路灯や防犯灯を補完し、犯罪や不安の起こりやすい暗がりもなくす。これらは、それ自体の照度が高くないでも、街路灯や防犯灯より数が多く、まちの照度を均斉化する。窓あかりは、家人の存在を感じさせることにより犯罪企図者を近づけにくくするとともに、歩行者に安心感を与える。また、統一門灯は景観創出にも寄与する。

関連するキーワード：B-8 街路灯・防犯灯、D-3 顔見知りの関係づくり



門灯、玄関灯、庭園灯、窓あかりによる照度の均斉化

灯かりのいえなみづくり（兵庫県神戸市）

神戸市では、防犯対策や夜間景観形成のための取り組みとして、地域ぐるみで行う「灯かりのいえなみづくり」（協定や宣言）が実施されている。協定には、通りに面した部屋の灯かりや玄関灯・門灯を何時まで点灯するか、どういう光色にするかなどが規定される。市はアドバイザー派遣や設置助成などの形で支援している。

神戸市西区学園東町6,7丁目（神戸市西区）では、灯かりのいえなみ宣言に向けて右のような活動を行った。



まちを安全点検するたそがれウォーク(2001. 8)



一斉に門灯を点灯する実験(2003. 3)

パレットコート七光台（千葉県野田市）でも協定を結び、全世帯のポーチ灯や外壁灯により夜間の明るさを確保している。



昼間



夜間

C-3 見通しの良い住宅外構

Transparency of Housing Exteriors



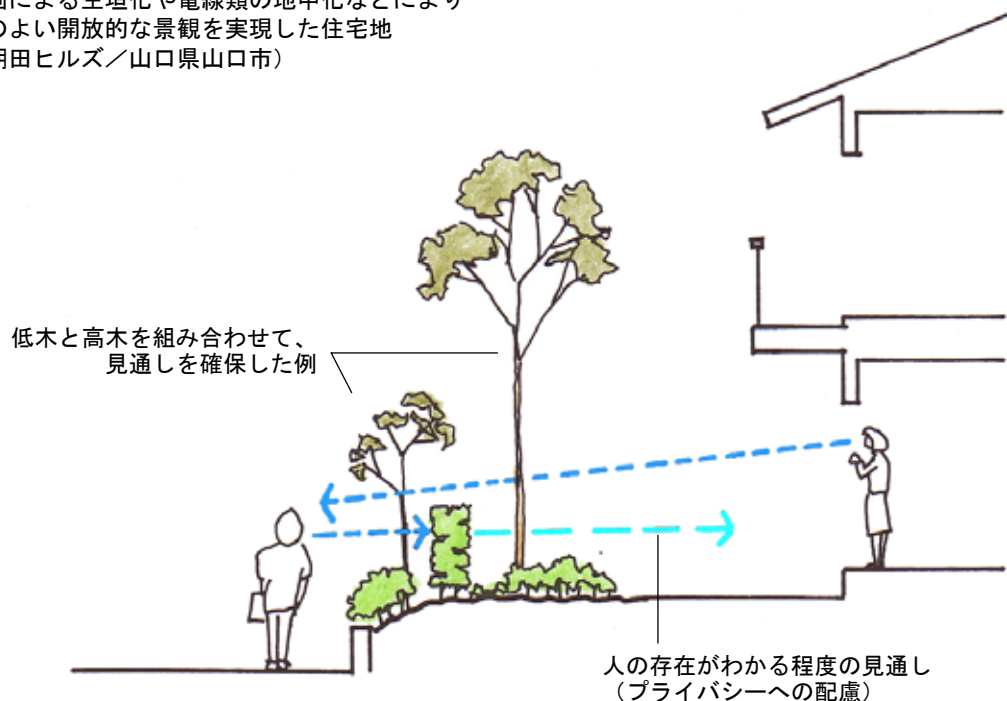
見通しの利くフェンスや生垣の設置により、住宅外構の見通しを良くすることで、道路から住宅敷地内の侵入者を目撃しやすくするとともに、住宅から道路上の犯罪企図者を目撃しやすくする。生垣などはブロック壁に比べて、景観や防災面でも望ましいと言える。

ただし、プライバシーへの配慮、生垣の視認性が確保できるようなルールづくり、計画的な管理などが求められる。

関連するキーワード：A-13 街並みのルール、C-1 公共空間に向く窓



地区計画による生垣化や電線類の地中化などにより見通しのよい開放的な景観を実現した住宅地
(山口朝田ヒルズ/山口県山口市)



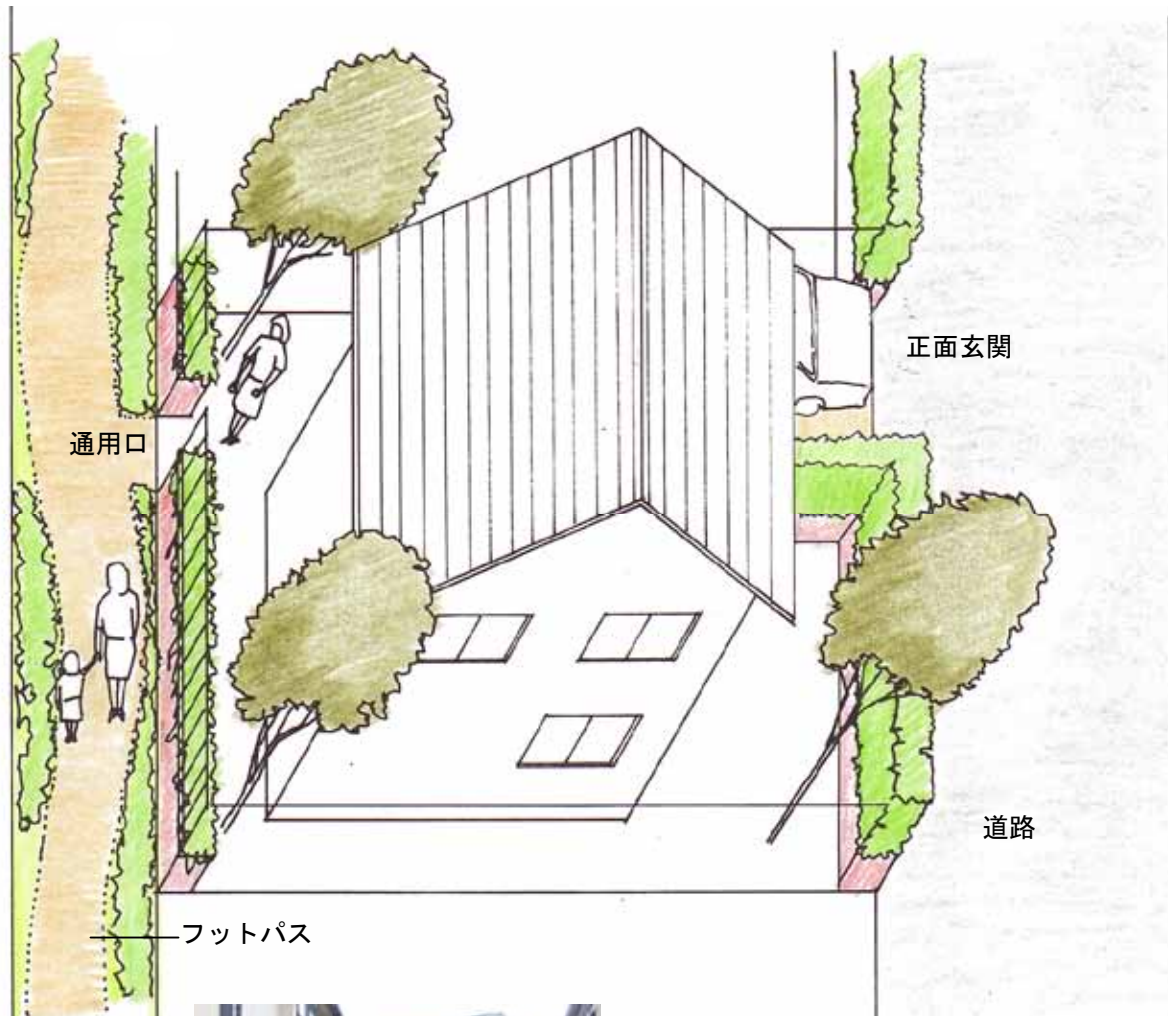
C-4 フットパスとのつながり

Connectivity of Footpaths



フットパスと住宅、さらにフットパスどうしをつなげることで、利用が少なくなりがちなフットパスの利用機会を増やし、人目を確保する。フットパスに面する住宅の場合、その側に通用口を設けて、フットパスの利用機会を増やすことが望ましい。

関連するキーワード：A-4 パーミアビリティ



フットパスに面した通用口
(八王子みなみ野シティ／東京都八王子市)

C-5 透過性の高い店舗

Transparency of Stores



店舗内外の透過性を高め、店舗から公共空間に向かう人目を確保する。ファサードにガラスを多用するとともに、店舗内のレイアウトも、内外の視線が通るよう配慮する。夜間ライトアップするショーウィンドウは、通行者に安心感を与える。

ただし、見通しを妨げるポスター等の貼付や、ガラスの汚れには留意する必要がある。

関連するキーワード：A-9 アクティブゾーン、A-12 接地階の利用



店内から通りが見通せるベーカリー



外向きにテーブルを設けたカフェ



夜間も明るさが確保された商業空間
(デビスコモンズ／カリフォルニア州デビス市)

C-6 オープンカフェ／キオスク

Outdoor Cafés / Kiosks



オープンカフェやキオスクからは、利用者や従業員の視線が店外にも注がれる。特に、人目の少なくなりがちな場所や、公園のまわりなど人目を配りたい場所の安心感を高めることができる。

関連するキーワード：A-9 アクティブゾーン、A-10 角地の利用、B-3 サードプレイス



路上のオープンカフェとキオスク
(新宿モア4番街／東京都新宿区)



公園内のオープンカフェ
(富岩運河環水公園／富山県富山市)



街角のオープンカフェ。防犯性と生活の質の両立を
可能にする居場所づくりとデザインの例
(日本大通り／横浜市中区)



路上イベントなどの道路空間の活用

路上イベントとして道路空間においてオープンカフェなどが期間限定で実施されるなど、道路空間の多様な活用に関する要望を背景として、「総合規制改革会議」の答申（2003年12月）において、道路等の公共空間を地域のニーズや実情に応じて柔軟に活用することが示され「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン（2005年3月）」が策定されており、道路空間の活用が柔軟化してきている。

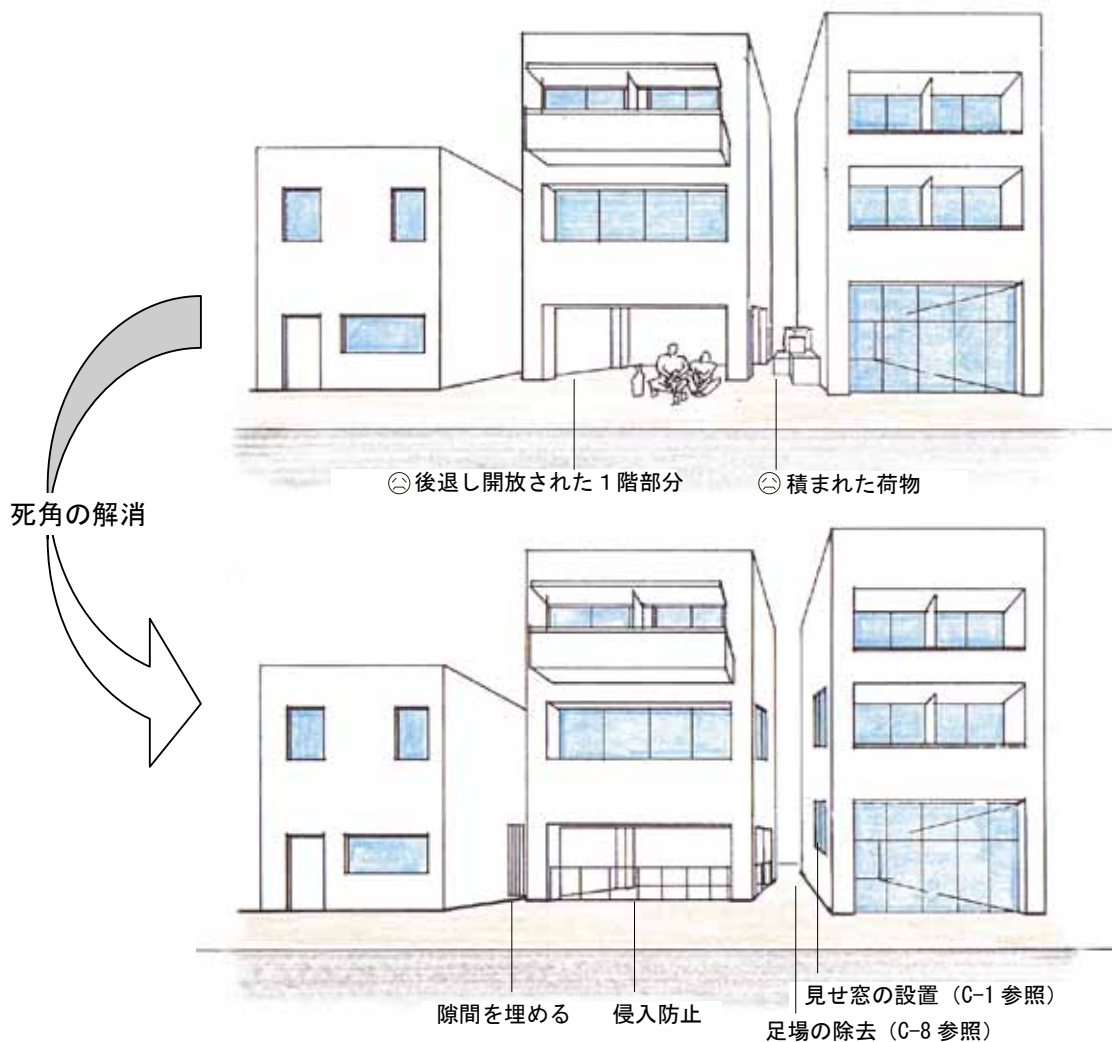
C-7 死角の解消

Minimizing Dead Spaces



建物や公園に犯罪企図者が潜むことのできる死角をなくす。建物間や建物の後退部分に死角が生じる場合、進入防止の措置が必要である。また、広告物などが死角をつくらないように配慮する。

関連するキーワード：B-7 見通しの良い公園、C-1 公共空間に向く窓、C-8 足場の除去



◎ 高低差と植栽により内部が見えない公園



◎ 遊具等による死角が多い公園

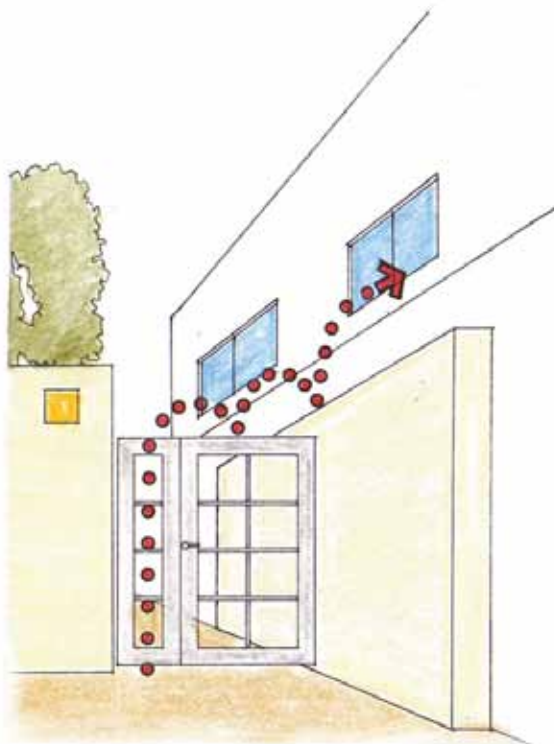
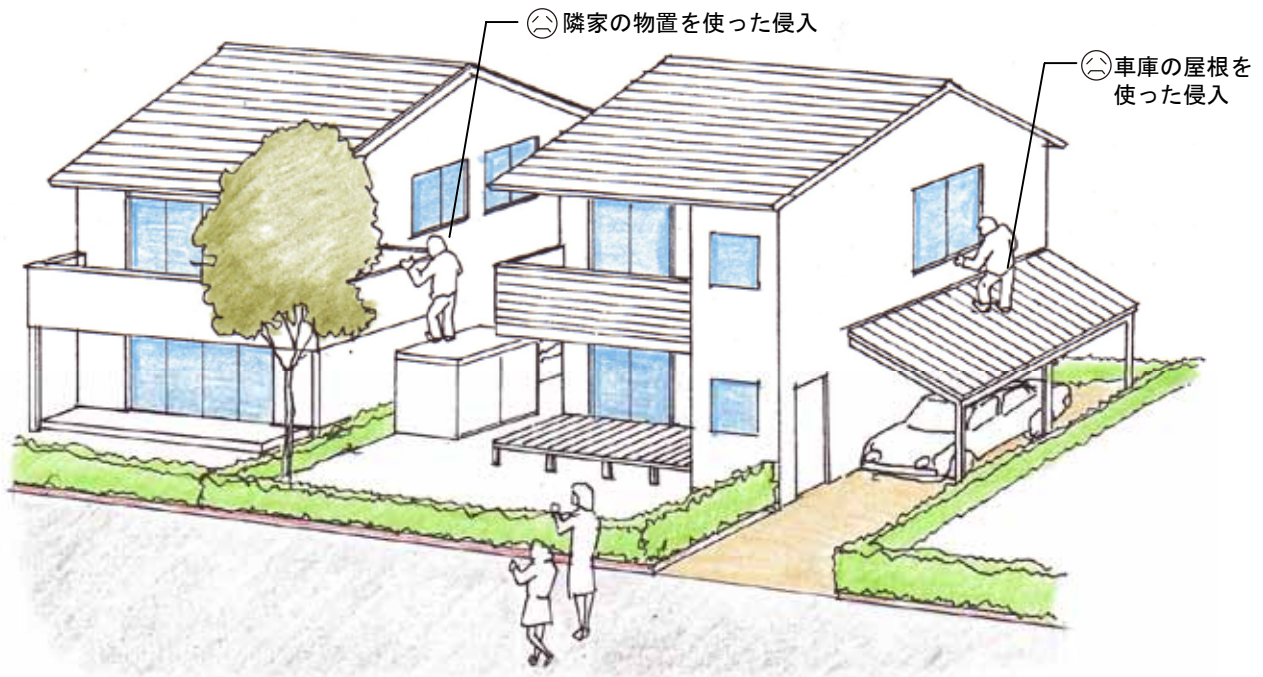
C-8 足場の除去

Removing Scaffolds



上階への足場となるようなものをなくし、建物に侵入されにくくする。敷地内のカーポートや物置はもちろん、隣接建物、電柱、樹木等から上階の窓に手が届かないよう留意する。新市街地においては、建設中の建物の足場などが隣接する建物への侵入経路にならないよう、配慮が必要である。

関連するキーワード：C-7 死角の解消



⊖ 隣家の門扉と塀を使った侵入



⊖ 足場から隣接建物への侵入に注意が必要

1 防犯まちづくりのキーワード

D マネジメントに関すること

住民などによる地区の維持、管理、運営に関する取り組み

D-1 エリアマネジメント組織

Community Management Organization



エリアマネジメントの組織の存在により、まちづくり活動が持続的なものとなる。街並みのルールへの運営、一戸一灯運動の推進、その他防犯活動などの役割も担う。こうしてまちの魅力が維持されることは、資産価値の向上や、住みやすいまち、住み続けたいまちとしての価値（生活価値）の向上にもつながる。

関連するキーワード： A-13 街並みのルール、B-1 施設計画への住民参加



防犯まちづくり委員会による地区の防犯診断
(稲荷木小学校周辺地区／千葉県市川市)



地区内を巡回する警備用車両
(照葉のまち／福岡市東区)



HOAによる管理活動 (ウッドブリッジ／カリフォルニア州アーバイン市)



HOA (Homeowners Association)

住宅所有者により構成される非営利法人の組合組織であり、コモン空間の管理・運営等を行う。居住者はルールに従い、自主管理費を支払うことを求められる。

写真は、ウッドブリッジのHOA事務局の受付。理事会から委託された専門の管理業者が運営している。

(出典：榎野公宏・渡和由他 (2009)「戸建住宅地における防犯と生活の質の両立に関する考察」日本建築学会住宅系研究報告会論文集)



D-2 維持管理活動への参加

Participation in Management and Maintenance



適切に維持管理された空間は、不法投棄や落書きなどの反社会的行為を許容しないという暗黙のメッセージを送る。この維持管理活動に住民が参加することで、空間に対する住民の所有意識や愛着を高める。参加の方法として、公園や道路の清掃に代表されるアダプト制度（B-1 コラム参照）の活用などが考えられる。これにより参加者自身に加え、その他の利用者の犯罪不安も抑制する効果がある。

関連するキーワード： A-6 コモンスペース、B-1 施設計画への住民参加、B-10 耐バンダリズム、D-4 表出・花



公園の環境維持活動



住民による道路沿いの花育て活動
(花咲爺会／沖縄県北中城村)



住民による公園の美化活動とそれを示すアダプト・サイン
(けやきの公園／東京都板橋区)

D-3 顔見知りの関係づくり

Promotion of Face-to-Face Communication



日常的なあいさつや近所づきあい、美化活動などを通じて、向こう三軒両隣から顔見知りの関係を広げ、わがまち意識を高める。また、そのことを犯罪者に知覚させ近づくにくくする。配置計画段階においては、コミュニティの基礎単位が分かりやすい住宅配置を行うことも有効である。

関連するキーワード：A-5 クルドサック・袋小路、A-6 コモンスペース、C-2 家あかり、D-4 表出・花



日常的なあいさつや清掃



向こう三軒両隣の維持管理を促す装置としての
ストリート花壇（埼玉県鴻巣市）



「子ども110番の家」の協力者と顔見知りになるための
交流会（北海道旭川市立近文小学校）



神戸市住生活基本計画 2011

「防犯性の高い住まい・地域づくりにつながるような向こう三軒両隣の小さな範囲からの取り組み」を進めることを明記している。具体例として「灯かりのいえなみ協定」（→C2 家あかり）、家の前の通りの清掃、通りに面した場所でのお花の世話（→D4 表出・花）を挙げている。また、アドバイザー派遣による支援も検討されている。

D-4 表出・花

Exhibition, Flowers



表出により住民の存在が感じられるまちなみは、犯罪企図者が心理的に近づきにくい。例えば軒先のプランターや鉢植えなどの「表出の緑」は、まちに潤いを与えると同時に、日常的にそれを管理する住民の目も増やす。ただし、管理が適切でなければ逆に犯罪企図者を引きつけることになりかねない。

関連するキーワード：B-2 アイデンティティ、D-3 顔見知りの関係づくり



軒先の鉢植え



見守りフラワーポット大作戦

一定の地域において、参加世帯が揃いのフラワーポットを玄関前等に設置し、登下校の時間帯にその手入れや水やりをして子どもを見守る防犯活動。安城市、神戸市などで実績があり、防犯活動への参加層の拡大、地域のみまもり量の増加、コミュニティの向上などの効果が報告されている。

(写真は愛知県安城市)



マンションの共用通路に飾られた花
(葛西クリーンタウン／東京都江戸川区)



イルミネーションで飾られた住宅
(茨城県つくば市)



表出の緑

「表出の緑」は、その空間がある集団の支配下にあることを示唆する「領域表示物」として機能するとされている。

(出典：小林秀樹 (1992)「集住のなわばり学」、彰国社)

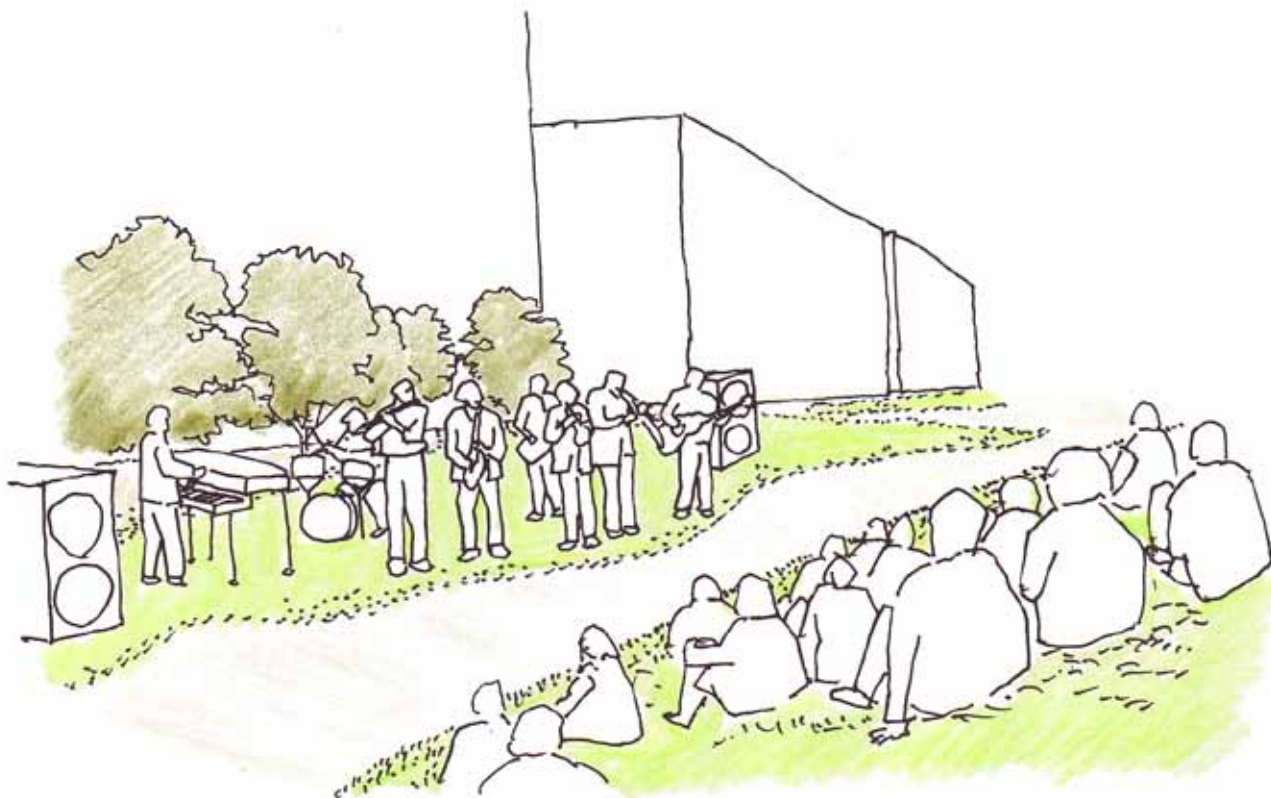
D-5 イメージ

Image of Place



特定の空間に対する負のイメージを改善することで、そこで行われる活動を変え、犯罪不安や反社会的行為を低減させる。イメージアップに資するイベントの開催など、空間の管理運営を計画的に行う。

関連するキーワード：



空間のイメージアップにつながる野外コンサート

東京都足立区では、「美しいまちは安全なまち」を合い言葉により安心なまちづくりや区のイメージアップを目指す「ビューティフル・ウィンドウズ運動」を展開している。



キャラクターの「ビュー坊」

公園や広場、それらをつなぐ歩行者専用道路に、小学生や市民が作った作品を飾るアートイベントにより、新たな地区イメージが加えられる。
(つくばセンター地区活性化協議会主催／茨城県つくば市)



約1万5千本の
「みんなの風ぐるま」
(風アート・2010)



約5千個のペットボトル
で作ったランタン
(ランタンアート・2010)

D-6 未利用地の創造的活用

Creative Use of Undeveloped Land



公共施設や建物の予定地などの未利用地や、利用頻度の低い空間を創造的に活用し、人目を増やすとともに適切な維持管理を促す。未利用地をコミュニティ活動の場などとして暫定利用することにより、ゴミの不法投棄や住民の犯罪不安を減らす効果がある。

時間帯や曜日によって利用頻度が低下する空間については、利用上の制限を緩和するなどして多様な目的で利用できるようにする。

関連するキーワード：



みやざきコミュニティガーデン
(川崎市宮前区)

都市計画道路用地として三十数年間放置されてきた傾斜地(700㎡)を、住民グループと市との契約に基づき、2000年からコミュニティガーデンとして活用している。活動実施前はゴミの不法投棄や犯罪不安の問題があったが、小学校や企業の協力も得て、園芸活動や各種イベント、小学生の総合学習の場となっている。



カシニワによる「地域の庭」の整備
(千葉県柏市)

柏市では「カシニワ制度」のもとで、未利用地の所有者と、屋外活動をしたい市民等を行政が仲介し、コミュニティガーデンや子どもの遊び場等の「地域の庭」を創出している(2013年2月現在、市内11箇所を整備)。

「地域の庭」が整備された地域では、荒廃し、住民に不安を与えていた土地が蘇り、活動の過程を通じた自然な見守りが生まれている。



草刈り条例

松戸市では「あき地の雑草等の除去に関する条例」を制定し、あき地の雑草等が繁茂*することにより、犯罪等を誘発するおそれ等がある管理不良状態にあるとき、その所有者等に対し、雑草等の除去を勧告することができることとしている。(※雑草等の広がり30平方メートル以上あり、かつ、地表からの長さが50センチメートル以上あるもの及びこれに準ずるものをいう。)

(あき地の雑草等の除去に関する条例/千葉県松戸市)

2 防犯まちづくりのストーリー

2. 防犯まちづくりのストーリー

1) ストーリーの作り方

これまで紹介したキーワードを実際の市街地に適用する際には、各キーワードをばらばらに用いるのではなく、実現したい市街地像の「ストーリー」を描いた上で、必要なキーワードを選択し、組み合わせることになる。

この「ストーリー」は防犯だけでなく、景観や環境などにも配慮したものであることが望ましく、「まちづくりのビジョン」や「まちづくり憲章」が策定されている場合には、それらを参考に設定することが勧められる。

ストーリーの設定に当たっては、A～Dの各プロセス区分にわたるようキーワードが選択され、まちづくりの初期段階からマネジメントまでの連続的視点が求められる。また、防犯まちづくりの5つの原則の組み合わせにも配慮することが望まれる。

2) 凡例：ストーリーの見方

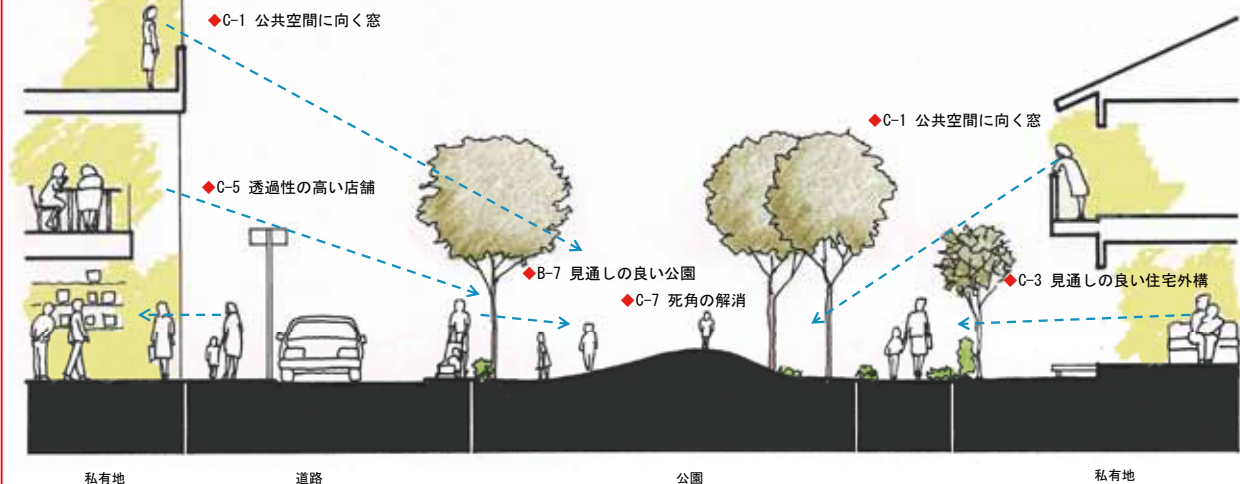
実現したい市街地像のストーリー名と
その内容を記載しています。

ストーリー① 緩やかに視線のつながるまち Community with Smooth Continuation of Perspective

公園や道路などの公共空間に向けた建物の窓からの視線、建物敷地や公園・道路との間の見通しの確保、視線の届かない死角の解消などを通じて、プライバシーに配慮しつつも緩やかに視線がつながり、犯罪などの起こりにくい空間づくりを目指す。

組み合わせたキーワード： ◆B-7 見通しの良い公園、◆C-1 公共空間に向く窓、◆C-3 見通しの良い住宅外構、◆C-5 透過性の高い店舗、◆C-7 死角の解消

組み合わせたキーワードの
一覧です。



実現したい市街地像をスケッチとキーワードで
わかりやすく表現しています

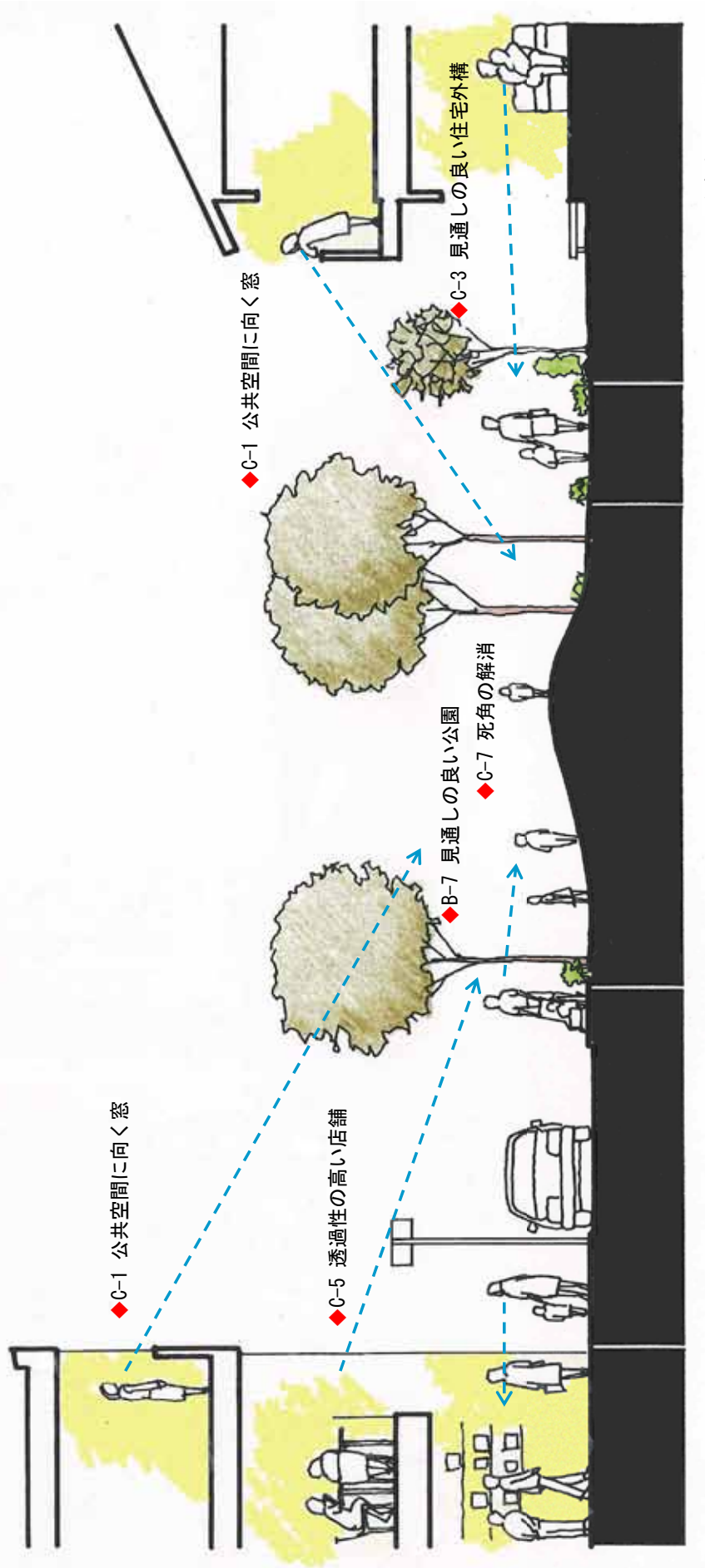
3) ストーリーの例

ストーリー① 緩やかに視線のつながるまち

Community with Smooth Continuation of Perspective

公園や道路などの公共空間に向けた建物の窓からの視線、建物敷地や公園・道路との間の見通しの確保、視線の届かない死角の解消などを通じて、プライバシーに配慮しつつも緩やかに視線がつながり、犯罪などの起こりにくい空間づくりを目指す。

組み合わせたキーワード： ◆ B-7 見通しの良い公園、◆ C-1 公共空間に向く窓、◆ C-3 見通しの良い住宅外構、◆ C-5 透過性の高い店舗、◆ C-7 死角の解消



ストーリー② 夜も安心して歩けるまち

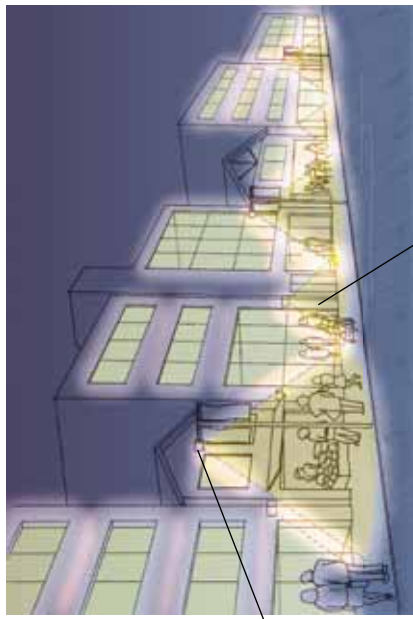
Community which Offers Safe Night Walking

犯罪や犯罪不安の起こりにくいまちづくりのために、夜間のまちの灯かりにむらのないことを目指す。道路上に街路灯、防犯灯を適切に配置するとともに、住宅エリアでは各戸の門灯・玄関灯や家あかり、商業エリアでは、店舗内から外に漏れる灯かりも活用する。

組み合わせたキーワード：

- ◆ B-8 街路灯・防犯灯
- ◆ C-2 家あかり
- ◆ C-5 透過性の高い店舗

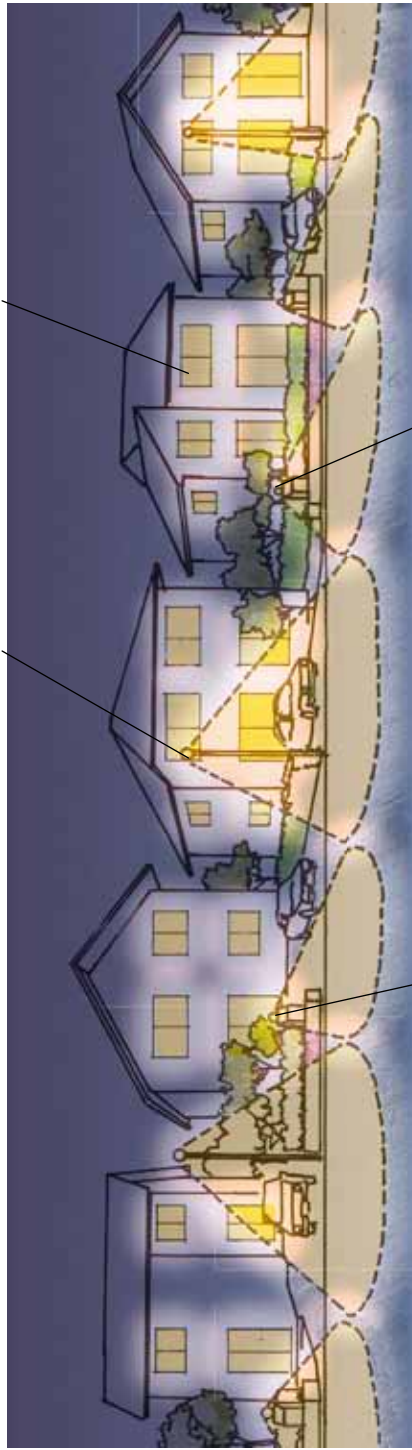
● 街路灯や透過性の高い店舗の灯かりを連続させた“むらのない灯かり”



◆ B-8 街路灯・防犯灯

◆ C-5 透過性の高い店舗

● 門灯や街路灯を連続させた“むらのない灯かり”



◆ B-8 街路灯・防犯灯

◆ C-2 家あかり

◆ C-2 家あかり

統一した門灯

ストーリー③ みんなが集まる公園のあるまち

Community with Well Designed Parks where People Gather

公園・緑地を「まちの顔」となる地区の中心に配置し、周囲にアクティヴゾーンを設け、内外の見通しを確保することで、まち全体の自然監視性を高め、住民間の交流も育む。

新規の公園については、計画段階からの住民参加によって、愛着や所有意識を高める。維持管理や花壇の手入れなどに住民が参加し、まちの縁側としての公園づくりを目指す。

組み合わせたキーワード：

- ◆ A-8 まんなかの広場
- ◆ A-9 アクティヴゾーン
- ◆ B-1 計画段階の住民参加
- ◆ B-4 まちの縁側
- ◆ B-7 見通しの良い公園
- ◆ D-4 表出・花

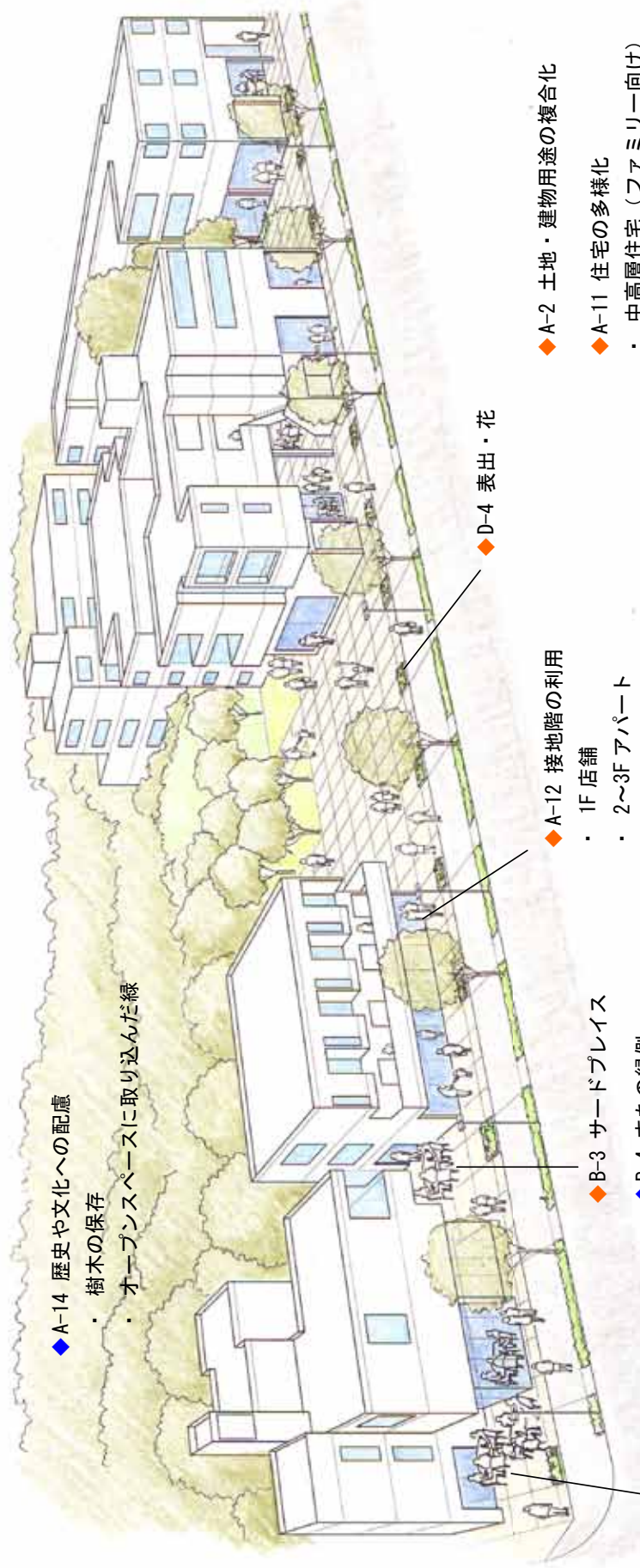


ストーリー④ 多様性のあるまち

Community with Diversity

住民の属性や土地利用が単純なまちでは、活動が行われる時間や空間に偏りがあり、犯罪などが起こりやすい。商業と住宅など建物用途の複合化、住商併用建物、事務所兼住宅の導入を通じて、昼間でも人の活動を確保する。第三の居場所（サードプレイス）として活用される歴史・文化資源やオープンカフェやキオスクも配置する。

組み合わせたキーワード：◆ A-2 土地・建物用途の複合化、◆ A-11 住宅の多様化、◆ A-12 接地階の利用、◆ A-14 歴史や文化への配慮、◆ B-3 サードプレイス、◆ B-4 まちの縁側、◆ C-5 透過性の高い店舗、◆ C-6 オープンカフェ／キオスク、◆ D-4 表出・花



- ◆ A-14 歴史や文化への配慮
 - ・ 樹木の保存
 - ・ オープンスペースに取り込んだ緑

◆ D-4 表出・花

- ◆ A-12 接地階の利用
 - ・ 1F 店舗
 - ・ 2~3F アパート
- ◆ C-5 透過性の高い店舗

- ◆ B-3 サードプレイス
- ◆ B-4 まちの縁側

- ◆ C-6 オープンカフェ
／キオスク

- ◆ A-2 土地・建物用途の複合化
- ◆ A-11 住宅の多様化
 - ・ 中高層住宅（ファミリー向け）
 - ・ 単身アパート
 - ・ 低層集合住宅（メゾネット）

ストーリー⑤ わがまち意識を持てるまち

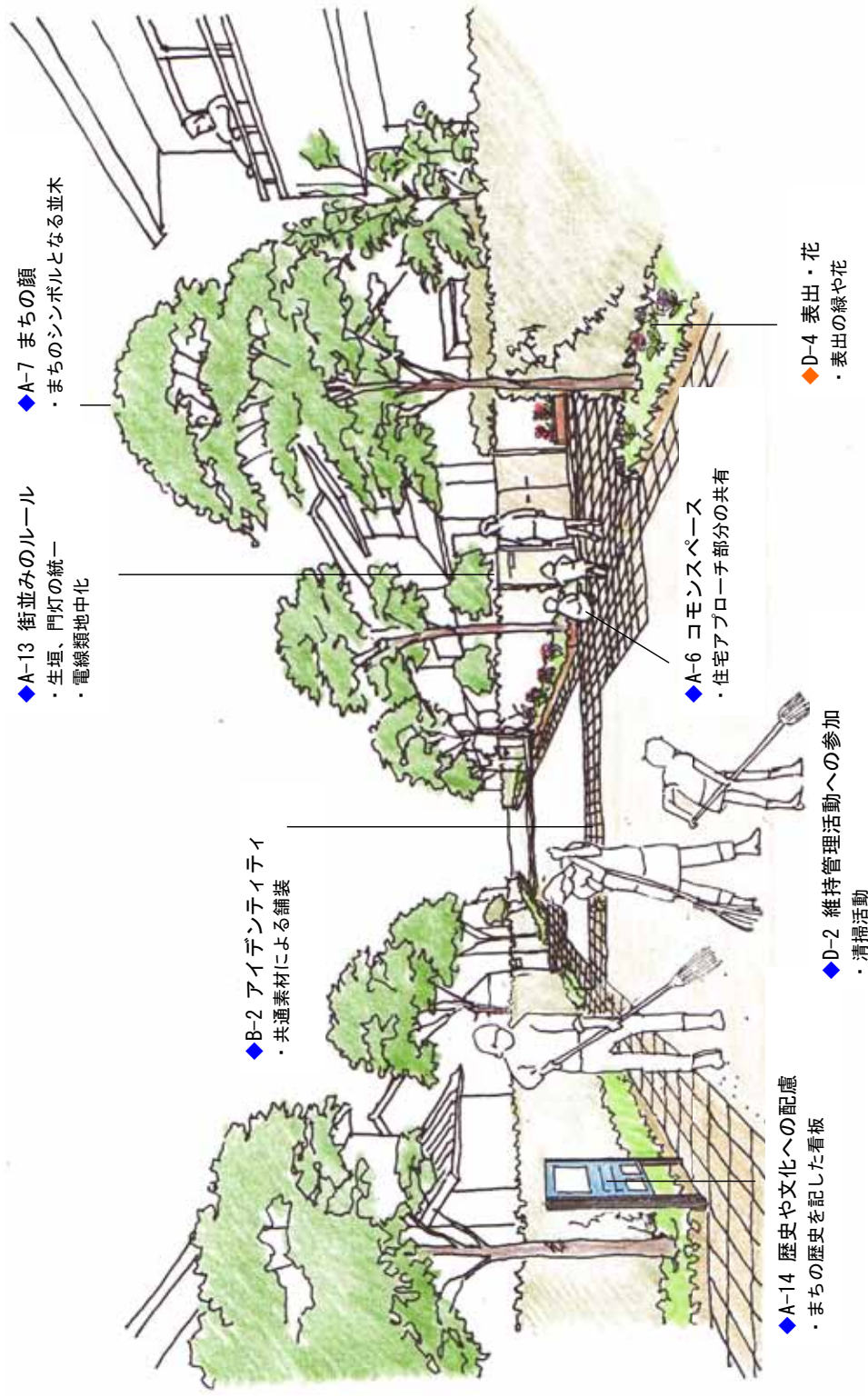
Community that Enhances Sense of Community

舗装素材や街灯などを他地区と変えることにより、まちの独自性（アイデンティティ）の創出やイメージの向上を図る。統一された生垣や門灯、電線類地中化などによる美しい街並みづくりもこれに貢献する。

また、アダプト制度を活用し、住民が公共空間の維持管理を行い、わがまち意識を高める。

組み合わせたキーワード：

- ◆ A-6 コモンスペース
- ◆ A-7 まちの顔
- ◆ A-13 街並みのルール
- ◆ A-14 歴史や文化への配慮
- ◆ B-2 アイデンティティ
- ◆ D-2 維持管理活動への参加
- ◆ D-4 表出・花



- ◆ A-13 街並みのルール
・生垣、門灯の統一
・電線類地中化
- ◆ A-7 まちの顔
・まちのシンボルとなる並木

- ◆ B-2 アイデンティティ
・共通素材による舗装

- ◆ A-6 コモンスペース
・住宅アプローチ部分の共有

- ◆ A-14 歴史や文化への配慮
・まちの歴史を記した看板

- ◆ D-2 維持管理活動への参加
・清掃活動

- ◆ D-4 表出・花
・表出の緑や花